

田原本町議会会議録目次

○3月8日(第2日)

開議(午前10時00分)	2-6
一般質問	
1. 8番 竹 邑 利 文 議員	2-6
1. 黎明なる田原本に	
(1) 町長の公約3点について	
① 中学校給食の早期実施	
② 医療費無料化を中学生までに拡充	
③ 健康寿命の延伸	
(2) 町の政策法務能力について	
(3) 公共施設の指定管理について	
(4) いじめ問題に対する取り組みについて	
2. 7番 西 川 六 男 議員	2-13
1. 森町長の「新しい活力の循環」について	
(1) 公約の「新しい田原本町の3つの未来」について	
① 「就学前教育の充実」について	
② 「認定こども園の整備」について	
③ 「中学校給食の早期実施」について	
④ 「中学生まで医療費の無料化を拡大」について	
⑤ 「田原本駅周辺の活性化」について	
⑥ 「健康寿命の延伸」について	
⑦ 「安全箇所の確保、通学路の整備」について	
⑧ 「広域連携」について	
(2) 都市基盤の充実したまちづくりを推進するために	
・ 御所市での清掃工場建設の再考は？	
(3) 幼稚園の園児の安全確保と教育の充実のために	
・ 早急な対策を！	

2. 田原本町の子どもたちの教育を充実するために

(1) 3月末教職員人事について

- ① 1人でも多くの教職員の確保と増員を！
- ② 少人数学級編制30人学級の拡充を！
- ③ 養護教諭の複数配置を！

さしあたって田原本小学校に町費負担で配置を！

④ 定数内教員に「教諭」の確保を！

⑤ がんばっておられる教職員を正しく評価した人事を！

3. 5番 森 良子 議員…………… 2-29

1. 唐古の資材置場について

- (1) 住民の不安をなくするためにどういう対応をされますか。
- (2) この資材置場について町としてどういう見解をもっておられますか。

2. 老人福祉センターについて

- (1) 「阪神管理サービス」にどんな指導をされていますか。
- (2) 委託業者を変える考えはありますか。

4. 10番 吉田容工 議員…………… 2-34

1. 保育園行政について

- (1) 町長は、私の指摘をどう評価されますか？
- (2) 理事が代わった理由はなんですか？
- (3) 町長は、愛和会とどのような関係を築くのですか？

2. 日常生活用具給付事業について

- (1) 視覚障がい者が情報を得るための支援の必要性をどのように考えているのか？
- (2) 本町は、テレビが聞けるラジオを日常生活用具給付事業の対象に加え視覚障がい者を応援するつもりはありますか？

3. ごみ処理計画について

- (1) 問題点5項目と最終目標4項目に対してどのような取り組みをされ、平成22年度と平成27年度の到達度合いはどうか？
- (2) 昨年10月以降、自治会等からどのような苦情等が出されていますか？
- (3) ごみ行政について、町民と一緒に取組む姿勢をお持ちですか？お持ちなら具体策を示してください。

5. 2番 阪 東 吉三郎 議員…………… 2－52
1. 「女性活躍推進法に基づく推進計画」の策定について
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」の策定について
 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
 3. 凍結防止カーブミラーの設置について
凍結防止カーブミラーの設置について
6. 6番 古 立 憲 昭 議員…………… 2－58
1. 15年度補正予算について
本町の補正予算の活用は。
 2. 防災拠点の整備について
防災拠点へのWi-Fiの普及について
 3. 教育行政について
 - (1) 「地域未来塾」による学習支援の充実について
 - (2) 学校給食の給食費用の負担軽減を
7. 12番 松 本 美也子 議員…………… 2－68
1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のために
田原本町における妊娠・出産包括支援事業及び子育て世代包括支援センターの整備について
 2. がん予防のために
 - (1) 「がん対策加速化プラン」に基づいて、実態の把握・個別勧奨・再勧奨の強化、精密検査受診の徹底への取組みについて
 - (2) 2016年度から導入予定されている胃内視鏡検査の取組みについて
 - (3) 50歳以上の男性に前立腺がん検査の助成事業の導入について
 - (4) 学校におけるがん教育の現状と今後の取組みについて
 - (5) 中学1年生を対象に血液検査の実施及び中学3年生を対象にピロリ菌検査の実施について
- 散会（午後2時43分）…………… 2－81

平成28年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成28年3月8日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 寺田元昭君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	田部井紀美子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	竹島基量君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	北田喜史君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

平成28年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月8日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○一般質問

1. 8番 竹 邑 利 文 議員

1. 黎明なる田原本に

(1) 町長の公約3点について

- ① 中学校給食の早期実施
- ② 医療費無料化を中学生までに拡充
- ③ 健康寿命の延伸

(2) 町の政策法務能力について

(3) 公共施設の指定管理について

(4) いじめ問題に対する取り組みについて

2. 7番 西 川 六 男 議員

1. 森町長の「新しい活力の循環」について

(1) 公約の「新しい田原本町の3つの未来」について

- ① 「就学前教育の充実」について
- ② 「認定こども園の整備」について
- ③ 「中学校給食の早期実施」について
- ④ 「中学生まで医療費の無料化を拡大」について
- ⑤ 「田原本駅周辺の活性化」について
- ⑥ 「健康寿命の延伸」について

⑦「安全箇所の確保、通学路の整備」について

⑧「広域連携」について

(2) 都市基盤の充実したまちづくりを推進するために

・御所市での清掃工場建設の再考は？

(3) 幼稚園の園児の安全確保と教育の充実のために

・早急な対策を！

2. 田原本町の子どもたちの教育を充実するために

(1) 3月末教職員人事について

①1人でも多くの教職員の確保と増員を！

②少人数学級編制30人学級の拡充を！

③養護教諭の複数配置を！

さしあたって田原本小学校に町費負担で配置を！

④定数内教員に「教諭」の確保を！

⑤がんばっておられる教職員を正しく評価した人事を！

3. 5番 森 良子 議員

1. 唐古の資材置場について

(1) 住民の不安をなくするためにどういう対応をされますか。

(2) この資材置場について町としてどういう見解をもっておられますか。

2. 老人福祉センターについて

(1) 「阪神管理サービス」にどんな指導をされていますか。

(2) 委託業者を変える考えはありますか。

4. 10番 吉田容工 議員

1. 保育園行政について

(1) 町長は、私の指摘をどう評価されますか？

(2) 理事が代わった理由はなんですか？

(3) 町長は、愛和会とどのような関係を築くのですか？

2. 日常生活用具給付事業について

(1) 視覚障がい者が情報を得るための支援の必要性をどのように考えているのか？

- (2) 本町は、テレビが聞けるラジオを日常生活用具給付事業の対象に加え視覚障がい者を応援するつもりはありますか？

3. ごみ処理計画について

- (1) 問題点5項目と最終目標4項目に対してどのような取り組みをされ、平成22年度と平成27年度の到達度合いはどうか？
- (2) 昨年10月以降、自治会等からどのような苦情等が出されていますか？
- (3) ごみ行政について、町民と一緒に取組む姿勢をお持ちですか？お持ちなら具体策を示してください。

5. 2番 阪 東 吉三郎 議員

1. 「女性活躍推進法に基づく推進計画」の策定について
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」の策定について
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
3. 凍結防止カーブミラーの設置について
凍結防止カーブミラーの設置について

6. 6番 古 立 憲 昭 議員

1. 15年度補正予算について
本町の補正予算の活用は。
2. 防災拠点の整備について
防災拠点へのWi-Fiの普及について
3. 教育行政について
- (1) 「地域未来塾」による学習支援の充実について
- (2) 学校給食の給食費用の負担軽減を

7. 12番 松 本 美也子 議員

1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のために
田原本町における妊娠・出産包括支援事業及び子育て世代包括支援センターの整備について
2. がん予防のために

- (1) 「がん対策加速化プラン」に基づいて、実態の把握・個別勧奨・再勧奨の強化、精密検査受診の徹底への取組みについて
- (2) 2016年度から導入予定されている胃内視鏡検査の取組みについて
- (3) 50歳以上の男性に前立腺がん検査の助成事業の導入について
- (4) 学校におけるがん教育の現状と今後の取組みについて
- (5) 中学1年生を対象に血液検査の実施及び中学3年生を対象にピロリ菌検査の実施について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。
- これより本日の会議を開きます。
- 日程に入ります。

一般質問

- 議長（辻 一夫君） 一般質問を議題といたします。
- なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。
- それでは質問通告順により順次質問を許します。8番、竹邑議員。

（8番 竹邑利文君 登壇）

- 8番（竹邑利文君） おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

森町長、ご当選、誠におめでとうございます。田原本町のますますの発展に向け、町政運営を4年間よろしくお願い申し上げます。それでは質問させていただきます。

まず、町長の公約について3点お伺いいたします。

1点目、「中学校給食の早期実施」ですが、実施時期については、いつごろを考えておられるのか。2点目、「医療費無料化を中学生までに拡充」ですが、実施時期、またその対象などについてどのように考えておられるのか。3点目、「健康寿命の延伸」については、具体的にはどのような施策を考えておられるのかお答えください。

次に、町の政策法務能力についてお伺いいたします。

地方分権が急速に進み、町はさまざまな行政課題に直面している。それぞれの地域の持つ課題、複雑多岐にわたる町民の要望に的確に対応するため、また、法律の制定等、国の対応を待っているのは手遅れとなる場合も考えられることから、町独自で条例・規則等を制定し自ら解決していくことが求められる。

今後、条例・規則等の制定、法解釈や訴訟対応等、町独自の判断が求められる機会は増大し、法制執務体制の整備、個々の町職員の政策法務能力向上は大変重要で

ある。厳しい財政環境であることは理解していますが、専任職員の確保、法制担当課の設置を含め、町に求められる政策法務能力をどのように確保し向上していくのか、本町の考えをお答えください。

次に、公共施設の指定管理についてお伺いいたします。

本町の公共施設は総務系の施設は少なく、学校校舎等、教育系の施設が多く、これからは「拡充」から「縮充」への方向転換が、また「行政財産」から「町民財産」への概念転換も必要と考えます。

求められる機能も多種多様化しており、既存の施設を有効活用していく必要がある。その活用方法の1つに指定管理者制度が挙げられる。民間に施設の管理を委ねることで、民間のノウハウ・アイデアの活用、住民ニーズへの迅速な対応、サービスの向上や経費削減が期待できる。例えば、青垣生涯学習センターを民間の指定管理にしたと考えると、地域振興等の拠点として大きな可能性があると考えます。

直営・指定管理には、それぞれメリット・デメリットがありますが、指定管理制度について本町の考えをお答えください。

次に、いじめ問題に対する取り組みについてお伺いいたします。

各自治体は、試行錯誤し、いじめ問題に対して取り組まれており、その取り組みについて、さまざまな事例が情報提供されている。一例を挙げますと、神奈川、東京の中学校等で実績のある「スクール・バディ」活動です。

「スクール・バディ」とは、生徒同士の主体的な支え合いのシステムで、生徒が自分たちで、「ビデオ撮影」「演劇」「校内放送のDJ」「新聞・ポスターづくり」など、いじめを未然に防ぐためのさまざまな企画を考え、学校内外に訴えています。生徒が活動の中心となり、いじめ防止に取り組んでいることは非常に意義があると考えます。

一例を挙げましたが、いじめの問題に対する独自の取り組みや他団体の取り組み事例を活かした事例はあるのかお答えください。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 8番、竹邑議員の第1番目、「黎明なる田原本」についてのご質問にお答えいたします。

まず、私の公約3点についての1点目、「中学校給食の早期実施」についてでございますが、昨年、教育委員会が附属機関として設置いたしました「中学校給食検討委員会」から今月中に答申書を受け、その答申書を踏まえて基本方針を策定いたします。これを基に本町に最も適した中学校給食の方向性について十分協議し、新年度は給食施設建設に向けた基本設計業務に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公約の2点目、「医療費無料化を中学生までに拡充」についてでございますが、昨日、提案理由でもご説明いたしましたとおり、今期定例会では、子どもたちの更なる健康の保持・福祉の増進と子育て環境の充実を図るため、本年8月診療分から中学校卒業まで、通院に係る助成範囲を拡大するための必要な予算と条例整備について提案させていただいているところでございます。

次に、公約の3点目、「健康寿命の延伸」についてでございますが、「健康寿命」とは、介護を受けたり、寝たきりになったりせずに生活できる期間のことであり、健康寿命を延ばすことこそが人生を楽しむために最も大切なことだとの考えから、介護状態にならないために実施しております予防運動体操教室、認知症予防教室、介護予防塾等の各種介護予防事業の充実を図ると共に、身体と心の健康を保つため、グランドゴルフ、ペタンク並びにゲートボール大会の開催、「学びの場」として、ちぎり絵、陶芸、老人体操等、各種教室の充実を図り、高齢者の生きがいと健康づくりの推進に努めてまいります。

また、新年度より従来の単位老人クラブ補助金に加え、健康寿命を延ばすために介護予防、生きがいづくりに積極的に取り組んでおられる老人クラブへの補助制度を新設いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 引き続き、「いじめ問題に対する取り組み」についてのご質問にお答えいたします。

町内の小・中学校では、それぞれ「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの早期発見、早期対応に努めております。また、「いじめに関するアンケート」を実施

して実態を把握すると共に、「スクールカウンセラー」や「いじめ不登校支援員」等を配置して、きめ細かく子どもたちを見守り、いじめ防止に努めているところでございます。

また、議員お述べの生徒同士が相談し、励まし、支え合う取り組みのスクールバディにつきましては、「スクールバディ」という言葉は使ってはおりませんが、本町でも生徒会が挨拶運動や新入生へのオリエンテーション、文化行事の企画運営などを主体的に行うことにより、生徒同士が絆を深める活動を行っており、いじめ防止に効果を上げていると認識をしております。

今後も、このような子ども目線での気づきを大切にした取り組みの拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 持田尚顕君 登壇）

○総務部長（持田尚顕君） 引き続き、「町の政策法務能力について」のご質問にお答えいたします。

地方分権が進む中、自治体の法制執務能力を高めていくことが求められているところでございます。最近では、子ども・子育て支援法、マイナンバー法や行政不服審査法関連3法などの施行に伴う条例・規則等の整備が大きなものでございます。

本町の法制執務体制につきましては、各担当課が条例等の案を作成し、法令審査担当係が審査を行っているところです。条例改正等が多岐にわたるなど、より専門的な知識を要するものについては、専門業者の例規整備の支援を活用することにより対応しているところです。

地方分権が進む中、法令の施行にあたっては、単に既存の法令との整合性を重視するだけでなく、課題の解決や地域の実情に応じた対応が求められています。

法令審査担当だけでなく、事業担当職員がより高い法制執務能力を持つことが必要であると認識しており、法制執務等の研修に積極的、定期的に多くの職員が参加できるように努め、専任職員の確保や法制担当課の設置は行わず、職員個々の法制執務能力の維持、向上を図れるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 引き続き、「公共施設の指定管理」についてのご質問にお答えいたします。

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する「公の施設」の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに、法人その他の団体に当該「公の施設」の管理を行わせる制度であります。

本町では、民間事業者のノウハウを活用した利用者に対するサービスの向上と、指定管理者の選定手続きを公募にすることで、競争原理による管理コストの軽減が図れることなどから、6施設で指定管理者が導入されております。

本町といたしましては、今後も指定管理者制度の導入及び運用に当たっては、各施設の設置目的、性質、管理状況、これまで蓄積されてきた管理運営のノウハウや施設管理を取り巻く状況、また、町の施策や地域との関わりをはじめとする行政の役割等を踏まえ、総合的な観点から施設の目的を最大限に発揮できるよう住民・利用者と協力し、管理が適切になされているか十分に監督することがより一層必要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 8番、竹邑議員。

○8番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

中学校給食に関して。

我々議会は早期実施に向けて請願書を可決した。「早期」という言葉が無視された状態でした。今の町長の答弁は、私の「実施はいつごろか」という質問に対してのお答えになっていないと思いますので、この件に関して再度お答え願えますか。それと、この施設は、災害時、非常時の住民に対する非常食の供給も可能という状態になっておるのか。その2点、お答え願えますか。

健康寿命の延伸について。

これは個人に健康に対する自己管理をきなさい、自分の趣味を生かしなさいということですね。だから町の施策として、いろんな団体にいろいろなことをするというのじゃなくて、個人に対しては、これはどういう施策でやっておられるのか。町

長、お答え願えますか。

(2) に関して。

憲法第94条では、「地方公共団体は、法律の範囲内で条例を制定することができる。」と規定し、地方公共団体に対する自治立法権を保障している。また、地方自治法第14条第1項では、「地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて第2条第2項の事務に関し、条例を制定することができる。」と規定されている。

私は、元橋下大阪市長のブレーンで中央大学政治学の佐々木教授の講義を受けました。首長は弁護士であっても、自治体では法制課の新設を強く言われました。また、本町の1,000人当たりの職員数は7.09人で、課員2人でも構いません。町の法務能力の向上のために、またよろしくお願いします。

(3) に関して。

高度経済成長時に整備され、公共施設の老朽化が進み、更新が必要な時期を迎えている。今後、施設の管理・維持・補修にかかる経費負担の増大が予想されるが、厳しい財政状況の中、その予算の確保は懸念される。また、少子高齢化等による住民ニーズの変化、災害時の拠点施設としての検討等、公共施設に求められる機能は多様化してきており、複数の機能を求められているため、今までの各部単位での管理では限界を感じます。そのため公共施設も総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する公共施設マネジメントが重要である。その中の1つが指定管理である。

それに関する法律は、地方自治法第244条の2の規定のみである。

なぜ、駐車違反の取り締まりを民間委託できたのか。プロ野球のマツダスタジアムの指定管理者は広島球団で、球場の所有者は広島市である。本町は立派な弥生の里ホールがあり、大手興行会社と指定管理は適用可能と思いますが、地方創生の意味で構想はできないかお答えください。

(4) に関して。

スクール・バディは一例を挙げました。生徒自体が企画・立案で面白い発想ですが、各自治体は非常に苦慮しております。本町もよろしくお願いします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） まず中学校給食の実施時期でございますが、請願を受けてか

ら動きがなかったと、実態も受けております。その中で今、中学校給食検討委員会の中で討議をしていただき、ほぼ自校方式で良いのではないかという答えが出てくるだろうということを受けております。それを踏まえ、そしてまた今問題となっております幼稚園の耐震化の問題も同時に進行しておりますので、その中での財政状況を見据えながら、今、実施時期を検討しておるという状況でございます。

その中で今現在、平成28年度の当初予算におきましては、まず基本設計の予算を獲得し、どこに建てられるか、その場所が適切であるかということ、まず状況を見ながら、来年度以降、実施設計をできるように今持っていきたいと考えております。今のところ平成28年度に基本方針・基本設計、そして平成29年度に実施設計というところまでは、今ご答弁できる範囲であると。そしてそれを踏まえ、早期に実現に向けて何とか早くに建設できるように進めてまいりたいと思います。

そして2点目、健康寿命でございますが、今議員のお述べのとおり、健康寿命はあくまで個人の問題であると私は考えますが、ただ、行政としてできることは、その個人の方がいきいきと健康で長生きしていただけるためには、その活躍の場をつくるのが大事と考えております。それは老人クラブであることもありながら、町として介護予防の事業、そして高齢者に生きがいと健康づくりの推進事業をできるだけ削減せずに引き続き拡充できるような形で持っていきたいと考えております。

答弁で述べさせていただいたとおり、予防運動、介護予防塾、そして昨年でしたら予防運動には延べ290名が参加していただいていると、介護予防塾には213名という形でニーズはあると考えておりますので、引き続き実施をしていきたいと考えております。

そして、今現在実施している事業だけでは、もしかしたらニーズが拾い切れないということもあり得ますので、先進地域の事例も踏まえながら今後の事業に活用していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 住民に対しての非常食についてでございますけれども、今、基本方針・基本設計のほうで町長が申しあげましたように、そのときに災害時の炊き出し施設などの機能を合わせ持てるかどうかということを検討してまいりたいと

いうふうに思っております。

それから青垣生涯学習センターの指定管理のことでございますけれども、一般的に興行が行われる施設は、観客席が2,000席以上というふうに聞いております。本町の弥生の里ホールの観客席は801席でございますので、こうしたことから議員お述べの大手興行会社との指定管理を導入することについては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） 法制執務の関係でございます。

町の組織全体で法制執務能力を高めていく必要があるという認識をいたしておるところでございます。職員研修などを活用しながら法制執務能力を向上するよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（辻 一夫君） よろしいですか。8番、竹邑議員。

○8番（竹邑利文君） 町長、答弁ありがとうございます。

だから、もうせめてね、今の新2年生が卒業できるまでに、私は正直3年生の3学期でもと思ったのですけれども、せめて新2年生が卒業できる前に、ひとつおいしい給食をお願いしたいわけです。

町行政の80%が国と県の受託事務であると。今回の予算でも出ているように、20%をいかに本町は生かしていくかということですよ。この予算書は施策の固まりです。

今後とも森町長、よろしく願います。ご答弁ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、8番、竹邑議員の質問を打ち切ります。

続きまして、7番、西川議員。

（7番 西川六男君 登壇）

○7番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので質問いたします。

森町長が町民、約3万2,000人の町政の責任者として就任いただき、その政治的手腕に期待いたしております。そこで町民の皆様を代表して、公約されました「新しい田原本町の3つの未来」について質問いたします。先ほどの竹邑議員の質問に重なる部分がありますが、私の視点から質問をさせていただきたいと思っております。

まず、公約されました「就学前教育の充実」について質問いたします。

「保育園落ちた日本死ね」と題した匿名のブログが、マスメディア、あるいはソーシャルメディアとの間で共鳴して、ついには国会で取り上げられるようになりましたけれども、保育園の入所問題は働く親にとりましては深刻な問題であります。森町長は就学前教育の充実に具体的にどのように取り組まれるのか。その中で“待機児童ゼロ”に向けてはどのように取り組まれるのか。その方針をお示しいただきたいと思います。

引き続き公約されました「認定こども園の整備」について質問いたします。

認定こども園は、県下で現在7市町村16園、私立では9園、合計25園で実施されております。森町長は田原本町で整備されるに当たってどのような構想をお持ちでしょうか。町民の皆様にお示しをいただきたいと思います。

「中学校給食の早期実施」について質問いたします。

社会の構造的変化に対応して、また子育て支援の観点からも多くの議員の方々が県下で唯一未実施の中学校給食の実施を提案され、町民の皆様からも実施を求める請願も提出され、議会としても採択しております。

一昨年の町長選で寺田前町長が実施すると公約され、教育委員会は検討委員会を立ち上げ、本年度中に答申されますが、委員会の審議の方向性は既に結論が出ており、自校方式で実施を求め、すべての委員が早急な実施を求めておいでになります。

自校方式の場合、平成30年実施を考えておられるようでありますけれども、給食調理室の用地や実施に伴う建物の仕様も既に検討されておりますので、前倒しをして、保護者が熱望しておられる「一日も早く実施すること」を提案したいと思います。

そして、「森あきひろ後援会レポート」で「学校給食も今すぐとりかかりましょう」と述べられておられる森町長に、ぜひ私は新3年生が卒業するまでに、できるだけ早い時期に中学校で給食を味わえるように取り組まれることを提案したいと思います。

森町長が町民の皆様にお約束された早期実施のお考えを、先ほど竹邑議員からも質問がありましたが、私からも再度お示しをいただきたいと思います。

森町長の公約されました「中学生まで医療費の無料化を拡大」について質問いた

します。

これまでも多くの議員の方々が「こども医療費助成を中学校卒業まで拡充すること」についての提案が行われております。昨年の12月議会では「こども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティをやめることを求める意見書」が提出されましたが、その採決では5人の議員の方が反対をされております。

私は、中学生まで医療費の無料化を拡大することは、若年層の福祉の充実や子育て支援の観点からも必要だと考えますが、森町長としては、拡大に伴う福祉費の財源の確保など、実施に伴う課題についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

次に、公約の「田原本駅周辺の活性化」について質問いたします。

具体的にどのように取り組まれるのか、その構想をお示しいただきたいと思えます。

近鉄田原本駅前・笠縫駅前の開発について、私は、これまでも次のような提案をいたしました。

私は、まちづくりのために、まず最優先すべきは、近鉄田原本駅前の東側の整備開発ではないかと考えております。この駅前東側につきましては、町民の方々からも「通勤・通学時間帯の歩行者・自動車・タクシーなどが入り乱れての混雑を何とかしてほしい」「田原本のいわば玄関先である。最優先で整備すべきである」といった意見を多くいただいております。

私はまた、西田原本駅の乗り換えのための歩道が北側にあり、人の流れから考えて、この間の“にぎわい”を創出するために、更地などもあり閑散としている北側の整備と開発を行うべきだと考えております。

さらに、私はこれまでも提案してまいりましたけれども、近鉄笠縫駅の西側は現在大部分の土地が更地になっております。今こそ整備のチャンスであると考えます。

寺田前町長は、近鉄田原本駅南側の開発を考えておられましたけれども、森町長の東側・北側の開発及び駅前の開発についての方針をお聞かせいただきたいと思えます。

公約されました「健康寿命の延伸」について質問いたします。

高齢者の皆様方のこの切実な願いについて、どのような具体的な政策をお持ちな

のかお示しをいただきたいと思います。

公約されました「安全箇所の確保、通学路の整備」について質問いたします。

この町政上の重要な課題につきましては、多くの自治会や保護者から切実な要望が出されておりますけれども、まだ取り組まれていない箇所があります。

具体的にどのように取り組まれるのか、その財源はどのようにされるのか、この公約について方針をお示しいただきたいと思います。

公約されました「広域連携」について、その方針を質問いたします。

国は地域住民の命と暮らしを守るため、定住自立圏構想を進め、平成27年10月現在、中心市宣言を行った市は123市に広がり、取り組みが進んでおります。このことについて昨年6月議会で竹邑議員が次のような質問をされました。

『国が進める「定住自立圏構想」に基づき、天理市が中心市となり、川西町、三宅町、山添村と協定を締結しました。国から財政支援が受けられ、本町でも参加にはメリットが大きいと考えますが、なぜ隣接する天理市のお誘いを誰が断ったのか。またなぜ議会に相談や報告をされなかったのか。』との質問に、寺田町長は「本町には観光以外のメリットはほとんどない。みんなで相談した。」と答えられました。しかし、「議会は全く無視ですか」と竹邑議員が指摘されたように、これまでまちづくりについて積極的に提案してきた議会には相談いただけませんでした。

この磯城郡の2町と天理市・山添村との定住自立圏構想には、田原本町は参加しておりません。また1月15日に、天理市、大和高田市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町の10市町村が一般廃棄物処理の広域化を図り、天理市にごみ処理施設の整備を推進するため、本年、平成28年4月の山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立に向けた協定締結式が行われました。

田原本町は、ごみ処理施設の設置の論議の中で「なぜ遠い御所市と組むのか。単独建設より安くなるとするならば、お隣の川西町や三宅町が組んでいる天理市と組まないのか」といったご意見、ご指摘もあった中で、五條市と共に御所市でごみ処理施設の建設を進めております。この本年4月に設立されることになった天理市を中心とした構想には、田原本町は入っておりません。一方で、田原本町は警察、そして消防は天理市の管轄になっております。しかし、隣接する橿原市や桜井市とは広域的な連携が少ない状況であります。

森町長は広域連携について、「近隣の市町と積極的に連携することで、病院や教育施設を利用し合ったり、魅力的な観光産業を育成したり、無駄を省いた積極的な施策の実現がスピードアップする」と考えておいでになります。

森町長の言う「広域連携する近隣の市町」とは、どこの市町を考えておられるのでしょうか。また、具体的に広域連携でどの施策で連携されるお考えでしょうか。

以上、森町長の公約について質問いたしました。森町長が就任されて30日あまりですので、細部の具体的な事業につきましては今後質問させていただきたいと思いますが、差し当って私が基本的な問題、そして緊急的な問題と考える2つ施策について質問いたしたいと思います。

1点目に町政最大の政策課題であるごみ処理について、現在御所市で進んでいるごみ処理施設の建設について質問いたします。

森町長は、現在建設中の御所市でのごみ処理施設の設置についてどのようにお考えでしょうか。

御所市での建設に伴い、これまでの御所市クリーンセンターの解体費用の分担問題、健康増進施設の建設要求に伴う負担問題、地元及び周辺地域への補償の拡大や要求など、今後20年から30年、延長されればそれ以上の長期にわたり維持管理・運営や改修等の経費の負担を御所市・五條市と協議していかなければなりません。

2市1町で建設すれば安くなるとするならば、天理市・高田市など近隣の10市町村で設置すれば、建設費及びその後の維持管理費・改修費等の分担経費は、はるかに安くなるものと考えられます。もしも御所市との関係を解消とするならば違約金等の問題がありますけれども、20年、30年後を考えたとき、今、田原本町としては、御所市での建設は再考する余地は、まだあるのではないのでしょうか。

2点目に幼稚園の園舎の安全化について質問いたします。

文部科学省は今から13年前の平成15年に学校施設耐震化推進指針を示しました。しかし、384名の子どもたちが通う町内のすべての幼稚園で今日まで耐震化が行われておりません。

本年、耐震診断を実施している東幼稚園・北幼稚園の3棟を除く、耐震診断の済んだ3園の8棟のすべてが構造耐震指標（I_s）で、安全であるとされる0.7に及んでおりません。とりわけ園児105名が学んでいる田原本幼稚園北館（001

ー1棟)は0.05、同じ北館(001ー2棟)は0.07であり、「非常に危険度が高い建物」と2年前に診断されております。また、平野幼稚園の南館はI sが指標0.7にはるかに及ばない0.12であり、しかも今から55年前、昭和39年(1964年)に鉄骨造りで建築され、財務省の示す耐用年数としている38年をはるかに超えております。

この状況から保護者や町民の皆様から「いつ地震が起こるか分からない時期に子どもたちが心配や」といった声を多くいただいております。

また、文科省ではI sが0.3以下の場合、改築を念頭に考えておられるようがあります。

これまでの耐震診断の結果では、診断済みの平野幼稚園の北館1棟を除いて南幼稚園・平野幼稚園・田原本幼稚園の7棟すべてが0.3を下回っております。

この実態の中で、今後の対応で耐震工事に多額のお金をかけるよりは、新築したほうが子どもたちの安全が確保されるし、社会の変化に対応した新しい設備や園舎で学ぶほうが教育効果も上がるのではないかと、私は考えます。森町長として幼稚園の園舎の耐震化についてどのような方針で臨まれるのか、お考えをお示しいたきたいと思っております。

次に、片倉教育長に、田原本町の教育の充実に向けた3月末教職員の人事方針について提案をしたいと思っております。

これまでもお取り組みいただいている加配教員の確保と増員を、また田原本町独自でも1人でも多くの教職員の確保と増員を図られたい。

また、これまでお取り組みいただいております教育効果も大きい少人数学級編制・30人学級を小学校で、ほかの学年及び中学校にも拡充されたい。

これまでご努力をいただいておりますけれども、養護教諭の複数配置を図られたい。差し当って田原本小学校に町費負担で配置をされたい。

また、定数内教員に講師ではなく、教諭の確保を図られたい。

さらに、田原本町で頑張っていただいている教職員の方々を田原本町として正しく評価した人事に取り組まれたい。

以上、3月末教職員人事について教育委員会の方針をお尋ねいたします。

以上、再質問は自席で行います。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 7番、西川議員の第1番目、「新しい活力の循環」についてのご質問にお答えいたします。

まず、私の公約の「新しい田原本町の3つの未来」の中の「就学前教育の充実」につきまして、本町の幼稚園では、魅力と活力ある園づくりを目指して、「3年保育」を実施し、保護者のニーズに応えると共に、地域の幼稚園としてゲストティーチャー事業を実施し、地域と共にある楽しい園づくりに努めているところでございます。

また、小学校に隣接しているため、小学校との交流事業により、スムーズに学校教育に移行できる工夫も取り入れています。

昨年度策定いたしました子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケートによりますと、家庭の事情等により幼稚園での一時預かりを希望される方が、幼稚園に通う児童の保護者のうち約33%も占めていました。この保護者のニーズに対応するため、子ども・子育て会議のご意見も参考にしながら、子ども・子育て支援事業計画の実施時期を前倒して、幼稚園の自園型一時預かり事業の実施に向け検討をしているところでございます。

また、保育園の待機児童の解消につきましては、今日まで各園の定員を増員し待機児童の解消に努めてまいりました。しかしながら、本年2月現在、町内3園で21名の待機となっているところでございます。

先ほど申し上げました幼稚園の自園型一時預かり事業は、待機児童解消の有効な施策であると考えており、今後とも待機児童の解消に努めてまいりたいと思っております。

次に、「認定こども園」は、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設で、就学前教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する枠組みとなっています。

その園の整備につきましては、先ほどの一時預かり事業の利用状況も踏まえながら、乳幼児やその保護者にとって最善の認定こども園であるかを見極め、就学前教育の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、「中学校給食の早期実施」につきましては、先ほど竹邑議員にもお答えし

ましたとおり、「中学校給食検討委員会」の答申書を踏まえて教育委員会が策定する基本方針を基に協議を行い、来年度は給食調理施設建設に向け、基本設計業務に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「中学生まで医療費の無料化を拡大」につきましては、先ほど竹邑議員のご質問にお答えしましたとおり、本年8月診療分から、中学校卒業まで、通院に係る助成範囲を拡大するための予算と条例整備について提案させていただいております。

子ども医療費につきましては、通院に係る奈良県の助成範囲も中学校卒業までとなり、拡大分についても補助対象となる予定でございますが、県の制度では、一定の所得制限を設け、一部負担金を拡大分のみ1レセプト当たり1,000円とされる予定であります。本町といたしましては、未来を担う子どもたちの更なる健康保持、子育て環境の充実の必要性を考え、拡大分においても所得制限を設けず、一部負担金も既存制度と同じ1レセプト500円の内容で拡大するものであり、それに必要な財源の確保に努めたところでございます。

次に、「田原本駅周辺の活性化」につきましては、近鉄田原本駅は本町の玄関口であり、駅周辺を活性化することは非常に重要であると考えております。駅周辺においては、戎通り沿いでの空き店舗を利用した「やどかり市」や「十六市」などのイベントを協働で開催するなど活性化に努めてきたところでございます。今後もこの取り組みを継続し、新たに県内の高校や大学の協力を得ながら、産学官が連携した駅周辺の活性化を進めることにより、商店街のにぎわいなどを図りたいと考えております。

また、田原本駅前の整備につきましては、駅西側の整備について、当時の駅前整備事業特別委員会でご審議いただき、まず駅前広場を整備し、南側の再開発事業を行うことで了承され進めてまいりました。平成23年には駅前広場が整備され、駅前へのアクセスが大変便利になった中、駅前南街区の権利者によります検討会におきまして、駅西側での再開発に向けての勉強会を行うなど、再開発事業の検討が進められてきました。一昨年3月に南地区市街地再開発準備組合が設立され、昨年11月には組合から都市計画決定の要望書が提出されました。今後は事業予算の確保を含め、国・県と連携を図りながら、本町が目指す方向性や課題を明確にし、再

開発事業の支援に努めてまいります。

駅北側の整備につきましては、議員お述べのとおり、閑散とした土地の利用状況並びに人の動線が北側であると認識しております。今後、南側の再開発の状況を見据えながら必要性を十分検証し、検討してまいりたいと考えております。

駅東側につきましては、戎通り界限は商店の多くが閉店している状況です。現在、具体的に整備をする予定はありませんが、景観に配慮しながら、なつかしい町並みが残る商店街として、空き店舗を利用した「やどかり市」など各種イベントを利用し、にぎわいの創出を図りながら駅周辺の活性化に取り組んでまいります。

また、笠縫駅の西側の整備につきましては、現在、笠縫駅への通勤・通学での送迎で、利用されている住民の皆様には、狭隘な道路状況で大変ご不便をかけていると認識しております。駅前整備を進める中では市街化調整区域であり、以前に市街化区域に編入し基盤整備も検討してまいりましたが、地元同意が得られなかったとの経過がありました。ゆえに現在のところ駅西側を整備する計画はありません。

次に、「健康寿命の延伸」につきましては、竹邑議員にも答弁させていただきましたとおり、健康寿命とは、介護を受けたり、寝たきりになったりせずに生活できる期間のことであり、健康寿命を延ばすことこそが人生を楽しむために最も大切なことと考えから、介護状態にならないために実施しております予防運動体操教室、認知症予防教室、介護予防塾等の各種介護予防事業の充実を図ると共に、身体と心の健康を保つため、グランドゴルフ、ペタンク並びにゲートボール大会の開催、「学びの場」として、ちぎり絵、陶芸、老人体操等、各種教室の充実を図り、高齢者の生きがいと健康づくりの推進に努めてまいります。

また、新年度は従来の単位老人クラブ補助金に加え、健康寿命を延ばすために介護予防、生きがいづくりに積極的に取り組んでおられる老人クラブへの補助制度を新設いたします。

次に、「安全箇所の確保、通学路の整備」につきましては、通学路に関しましては平成24年度の一斉点検で確認された110カ所の危険箇所のうち、国道事務所、奈良県中和土木事務所、警察署などの関係機関との連携により、94カ所の安全対策を完了しております。残りの16カ所につきましては、土木事務所に用地交渉を進めながら順次施工を進めている箇所もありますが、ほとんどが物理的な理由や公

安委員会の基準などの理由による施工等が困難な箇所でありますので、安全面の確認及び通学路の変更等を含めた安全対策の検討、子どもたちへの交通安全指導の徹底を行っているところでございます。

また、整備の財源につきましては、交通安全交付金など該当する補助金は活用し、今後も通学路の安全の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「広域連携」につきましては、近隣の市町と協力することにより、限りある予算を有効活用し、それぞれの地域の得意なところをお互いに出し合っ、その町の個性を活かした積極的な連携施策をとることが重要であると考えております。

「広域連携する近隣市町」のご質問につきましては、天理市、橿原市、桜井市、磯城郡等と考えております。

広域連携施策につきましては、地域ごとに市町村が必要に応じ、多様な分野で多様な形の連携を環境の変化に応じて柔軟に実施してまいりたいと考えており、天理市を中心とした「大和まほろば広域定住自立圏」の各分野において、連携、協力し補完し合えるものについては取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「御所市での清掃工場建設」につきましては、現在、御所市栗阪地区に、120トンの処理能力を持った新焼却施設を事業計画に基づき、来年3月末の完成を目指し取り組んでいるところでございます。

その建設に向けての取り組みにつきましては、本町は「単独建設」、「広域化建設」、「他市町村委託」、「民間委託」などについて慎重に検討し、議会とも協議を重ね、建設費や維持管理費の負担軽減が図れることなどから、広域化建設を目指す結論に至ったものと認識しております。

今後においても長期的に安定したごみ施策を目指すため、引き続き2市1町による広域化に取り組むことから、御所市での清掃工場建設の再考はしておりません。

次に、「幼稚園の安全確保のための早急な対策」については、園について耐震診断の結果、園舎の多くが文部科学省の安全基準を下回っておりましたので、早急に取り組まねばならないと考えています。

そこで、新年度には専門の業者による「幼稚園の耐震化計画」を策定し、その計画に従いまして個々の園舎に応じた安全対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 続きまして、第2番目、「田原本町の子どもたちの教育を充実するために」の「3月末教職員人事について」のご質問にお答えいたします。

「1人でも多くの教職員の確保と増員を」とのご提案をいただいておりますが、ご承知のように教職員の配置は教職員定数法により行われております。教職員定数法以外に配置される、少人数指導、学習支援、児童相談員、スクールカウンセラー等の加配教職員を1人でも多く配置されますように、現在、県教育委員会へ強く働きかけをしているところでございます。

次に、「少人数学級編成30人学級の拡充」につきましては、平成22年度より町費による30人学級編成を小学1年生対象に実施しております。これは幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行ができるよう「小1プロブレム」の解決を目指して実施しているものであり、現在のところ30人学級編成は小学校1年生だけの措置と考えております。

続きまして、「田原本小学校への養護教諭の複数配置」につきましては、国の複数配置の基準を下回っており、県費での配置は困難な状況であり、町費による養護教諭の複数配置には至っておりません。しかし、田原本小学校の養護教諭の負担軽減のため、現状町としてサポート体制を敷いているところでございます。

次に、「定数内教員に「教諭」の確保」につきましては、教職員定数により配置されている教員はすべて「教諭」を配置しております。

次に、「教職員を正しく評価した人事」につきましては、本町で頑張っておられる教職員を正しく評価をし、適正な配置の人事異動に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 森町長、それから片倉教育長のほうから私の質問に対して答弁をいただきました。その答弁をいただいたことを踏まえて3点、森町長に質問をしたいと思っております。

先ほど認定こども園について、乳幼児やその保護者にとって最善の認定こども園

であるかを見極めたいと、森町長のお考えをお聞かせいただきました。この認定こども園の設置について質問いたします。

1 2月議会など、これまでの議会での認定こども園の設置に関する町の考えをお聞きしておりますと、保育所を経営しておられる愛和会が保育所型で設置され、町がそれを推進することが既成事実化されているように私には感じられます。

森町長が行政の責任者の町長として就任されなかったらまだしも、お父様が経営されていた愛和会の保育所でその保育所の経営にかかわっておられ、今後は町長として補助金、来年度は5,550万円余り、負担金、来年度は5億3,200万円余りを保育所を経営しておられる愛和会に支出されることとなります。

今後、町長として認定こども園を設置されますが、現在県下では7市町村が設置する公立の認定こども園が16園、私立で設置されているところは9園あります。

他の市町村のように、認定こども園を町立で設置するという方法もあり、仮に私立で設置するにしても、自治体の長として認定こども園の設置を内外に広く呼びかけて設置を希望される方を公募するなど、その透明性、公平性、そして客観性を確保されるべきではないでしょうか。政治家とカネの問題が今大きく問題になっておりますが、余計な憶測を避けるためには、町長という立場を考慮されて、さらに脇を締められてはいかがでしょうか。

ちなみに寺田前町長が町長に就任されました最初の議会、平成18年12月議会で議員の方から寺田組との関係をただされたことがあります。その際、「株式会社寺田組は田原本町の指名願いを取り下げた」と答弁されております。

この認定こども園の設置の検討にかかわって、愛和会との関係について森町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目の質問をします。

私は、この認定こども園の設置につきまして、幼稚園に保育所機能を備えた「幼稚園型」の認定こども園を設置されることを提案いたします。そして、まず東幼稚園に設置されればいかがでしょうか。

ご存じのように、東幼稚園は通園する子どもの数が少なく、しかも敷地も広く、自然豊かな教育環境にあります。また、地域の自治会をはじめ、住民の皆様も大変協力的であります。

ご存じのように、既に三宅町では、町立三宅幼稚園として古くから町立幼稚園、そして町立保育所の幼保連携に取り組んでおいでになります。現在、県下でも7つの市町村の16園が公立の認定こども園として取り組まれております。

田原本町でも幼稚園教諭の免許状と保育士資格を有した保育教諭を配置し、その人的資源や、それから園舎、敷地などを活用して、町内の幼稚園が保育所機能を備えた「幼稚園型」の認定こども園を設置し、待機児童の解消に取り組まれることを私は提案したいと思います。

現在3つの私立保育所で定員を増やしていただいておりますが、満員状態で待機児童がおられる状態であり、3つの幼稚園に状況に応じて認定こども園を設置することを検討していけば待機児童の問題が解決し、子育て支援に力を入れる田原本町として評価されると考えます。幼稚園型の町立の認定こども園を設置することについて、森町長のお考えをお聞きしたいと思います。

3つ目の質問です。幼稚園の耐震診断結果を踏まえた町の対応について再度質問いたします。

国では、構造耐震指標（I_s）0.7以上が耐震性のある建物としておられ、また0.3以下は速やかに耐震工事もしくは改築をすべきと考えておられます。

先ほど申し上げたように、耐震診断結果の出た町内の幼稚園の園舎すべてがI_s 0.7を下回っており、0.05の園舎があるなど、耐震性に問題のある大変危険な建物であります。

この耐震性に問題があると診断されたまま、何ら耐震対策がなされず、既に3年が経過した園舎があります。また財務省が示す耐用年数の38年をはるかに超えた55年前に建てられた鉄骨造りの園舎があります。

本年度予算に耐震化基本計画策定業務委託料570万円が予算化されておりますが、これからやっとな基本計画の策定を業務委託されますが、一日も早い速やかな対応を求めたいと思います。

三宅町では、学童保育やコミュニティーセンターとして子どもや住民の方々に利用されている「つながり総合センター」、これが耐震診断の結果0.03であったために、志野町長は診断結果が判明した昨年12月10日その日に、直ちに臨時議会を招集し、説明をされ、その翌日から閉館されました。

田原本町では、診断結果でI s 0. 05と診断された園舎もあり、いつ何時地震が起こる可能性のある中で、子どもたちの安全を確保するために緊急を要すると私は考えます。

森町長は、耐震診断の結果を踏まえ、どのように対応されるのか、お聞きいたします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） ご質問ありがとうございます。

まず質問1点目の認定こども園の設置のことですが、私は議員もご存じのように、以前は保育園の園長をしておりました。保育園という立場で考えておりましたが、今は町長という立場でございます。ですから、その立場で述べさせていただきます。

あくまでも保育の実施は町の責任であり、その委託先は法人であると考えておりますので、保育の実施責任は私にあると考えておりますので、保育園の子ども、幼稚園の子どもという区別なく、田原本町の子どもという観点で述べさせていただきますと思います。

その中で、先ほど答弁でも述べさせていただきましたように、認定こども園という制度は、議員もご存じのとおり、幼保連携型、保育所型、幼稚園型という3類型がございます。その中で今田原本町は幼稚園のほうでは預かり保育をしていない、保育園のほうでは11時間保育をしているというアンバランスさがあり、その中で待機児童を生み出しているというふうに私は理解しております。ですからこそ平成28年度から幼稚園型の一時預かり事業をモデル事業としてすることにより、そのニーズを把握し、そして幼稚園型の認定こども園でいけるかどうかというところを検証してまいりたいと思います。

それと同時に、議員の3点目の質問ですね、耐震診断を受けた幼稚園の安全性も絡めながら、これが幼稚園型認定こども園で行くという判断であれば、それを整備していかなければいけません。それを法律です。民間で広く公募して、していく。そこからまた選択肢が広がってくると私は考えておりますので、今現在、まずは預かり保育をモデル事業として実施を検討し、実施し、それをもとにどの認定こども園が良いのかという結論を出していきたいと考えております。その先には、幼稚園

の建て替え、補修問題ということも出てくると思いますので、まずは預かり保育から始めさせていただきたいと考えております。

その中で、透明性、客観性、私と愛和会との関係でございますが、私はもう選挙で当選になったときには、籍は抜けております。ですからこそ、今度は逆に管理・監督する場にあると私は考えておりますので、前町長が寺田組のときに指名願いを取り下げられましたが、今回保育という事業でございますので、委託辞退ということはなかなか難しいことですので、私、そして一親等である父親も理事長職を辞したと、そして経営から引いたという事実がありますので、今回は政治倫理条例におきまして、客観性、そして私自身が変な疑いを持たれないようにしっかりと身を律してやっていきたいと思っておりますので、もしそういう疑問等がございましたら、またお述べいただき、私もまた律していかないといけないと思っておりますので、そこはお願いをしたいと思います。

そして待機児童の問題のところでございますが、幼稚園の預かり保育と保育の定員の拡充ということでございますが、今現在、子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されており、保育の施設の形も多様化しております。まだ田原本町ではございませんが、家庭的保育、小規模保育、そして地域型保育ということも、いろんな形で補助メニューが増えてきておりますので、それを活用しながら町民が望まれる事業主体を探していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） ちょっと時間の問題もありますので、耐震化、緊急性を要する問題についてはどのようにお考えになるのか。後で結構ですので、3回しかできませんのでお願いいたします。

今、答弁いただきまして大変ありがたいと思います。町民の皆様方の信頼性を町長として再構築をしていただければと思います。

森町長に最後1点お聞きしたいわけですが、私は議員をさせていただいておりますが、立候補するに当たって自分なりに多くの方々のご意見もお伺いして立候補させていただきました。多くのほかの議員の皆様もそうだと思います。最終的には自分が決めたわけですが、やっぱり人の意見を聞くということも大切であった

わけです。

町長にお聞きしたいのですが、町民の約3万2,000人の町政を預かるトップである田原本町長という公職の地位に立候補されるに当たって、先般、辞職をされました寺田町長から後の町政をお願いしたいというご相談、あるいは後継指名でしょうか、そういうものがあったのでしょうか。できたらお聞きしたいと思います。

といいますのは、最終的には、もちろんご本人の判断だと思いますけれども、そういう噂を聞いたりしております。だから、あくまで噂でありますので、ご本人に直接聞くのが筋だと思いますので、あえて聞かせていただきます。

先ほどの耐震の問題と、この問題とを伺います。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） すみません、答弁が漏れておりまして。

耐震化でございますが、ご存じのとおり私も教育委員として学校現場のほうには何回か行かせていただいたこともあります。そして就任させていただき、すぐに町が所有する施設のほうも町長として見させていただきました。その中で、やはり町の子どもが過ごす、たとえ4時間の教育時間であっても、過ごす場として耐震化を満たしていないというところは、やはり私も危惧しておる問題です。

ですからこそ、ここは財源問題とも関係するのですが、その財源確保を努めながら、その耐震化に向けて、今できれば平成28年度中には方向性を出したいと考えております。そのためにも専門家のご意見も聞きながら予算措置を今とったわけでございますが、平成28年度中には、この耐震化の答えをご明示させていただきたいと考えております。

そして最後の質問でございますが、後継指名のところでございますが、後継指名は受けておりません。寺田町長は個人的にもつながりはありましたが、後継指名ということは受けておりません。逆に私も後継者として行くということも申し上げておりません。各施策についても是々非々で判断をさせていただくという話でしておりますので、後継者という考えは、私はありません。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、7番、西川議員の質問を打ち切ります。

続きまして、5番、森議員。

(5番 森 良子君 登壇)

○5番(森 良子君) 森新町長、おめでとうございます。町民の方々の大きな期待に伝えてくださいますよう、よろしく申し上げます。

さて、唐古の資材置場についてですが、2月中旬のことですが、私は近所の方々から次のような声を聞きました。

というのは、「唐古・鍵遺跡の西側の国道沿いに、産業廃棄物を置くような場所が造成されているが、一体何を置くのだろうか」「もし産業廃棄物が置かれたりしたら匂い、ほこり、有害物質などは出ないか」「近くの田畑への影響は出ないか」「大型車が出入りしたら交通安全上の問題は起こりはしないか」「第一、唐古・鍵遺跡の景観が損なわれるのではないか」など、さまざまな不安の声が上がっていました。

唐古、鍵の住民の方が不安がるのは当たり前だと思います。調べてみると、奈良市のある建設産業廃棄物を取り扱う会社のものということが分かりました。法的な制約がある、なしにかかわらず、地域住民に何の説明もなく進められるのは納得できないことではないでしょうか。住民の不安を払拭するためには、町としてしっかり調べて、その情報をより早く近隣の住民に伝えるべきだと思います。この件は唐古・鍵遺跡公園を大切に思い、期待している田原本町民に対して町の姿勢が問われることでしょう。

そこで町長にお聞きします。

①住民の不安をなくするために、どういう対処をされますか。②この置き場について、町としてどういう見解をもっておられますか。

次に2つ目のことです。老人福祉センターについてです。

本町には老人福祉センターと、さわやか交流センターの2つの浴場があり、自治会や個人の方が憩いの場所として利用されています。私もさわやか交流センターを数回利用させていただいたことがあり、本当に身も心もリラックスできて快適でした。

ところが最近、老人福祉センターを利用した複数の方から、「従業員の対応で非常に不快な思いをした。何とかしてもらえないか」という相談がありました。これでは憩いの場とは言えません。

本町は、このセンターを阪神管理サービスに管理・運営を委託しています。ネットで見ると、阪神管理サービスは素晴らしい目的を持って運営されているはずですが、こういう声が聞こえるのはとても残念なことです。何とか町民の方々が気持ち良く憩える場所にするべきではないでしょうか。町としても努力はされていることと思いますが、一日も早い対応をしていただきたいと思います。

そこでお聞きします。①阪神管理サービスにどんな指導をされていますか。②委託業者を変えるお考えはありますか。

以上。再質問は自席でさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 5番、森議員の第1番目、「唐古の資材置場について」のご質問にお答えいたします。

議員ご質問の、国道24号線に面する唐古地内の資材置場でございますが、既に3,400平方メートルの地目が雑種地であり、その土地に隣接する西側の農地、2筆440平方メートルを昨年5月22日に農地法第5条の農地転用の届出があり受理したもので、資材置場の合計面積が3,840平方メートルになった状況でございます。

まず最初に、住民の不安をなくすための対応につきましては、仮に使用目的が産業廃棄物置場に変更される場合になれば、県の許可が必要となるため、関係各署に当該地での産業廃棄物の申請等について確認し、連携して対応してまいります。

次に、この資材置場について、町の見解につきましては、現在施設の整備は完了し、資材などを搬入されるのみと見受けられます。町といたしましては、転用の目的にかかる事業のとおり、建築用・建設用資材を置くための資材置場で使用されるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 寺田元昭君 登壇）

○住民福祉部長（寺田元昭君） 続きまして、第2番目、「老人福祉センターについて」のご質問にお答えいたします。

田原本町老人福祉センターは、老人の健康保持と教養の向上及びレクリエーションの場を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を送っていただけることを目的に設置している施設であります。

老人福祉センターは、平成20年度より3カ年を区切りとして指定管理者制度により管理・運営を行っているものであり、現在、平成26年度から平成28年度までの指定管理期間となっております。指定管理者につきましては、平成20年度の制度導入当初から阪神管理サービス株式会社が受託しているものであり、現在で8年目であります。

老人福祉センターには、所長をはじめ、通常4名の従業員で、単位老人クラブの利用、一般高齢者の方の浴場等の利用、町主催によるゲートボール大会、ちぎり絵、陶芸等、各種教室の開催等の業務並びに施設管理を行っております。

議員お尋ねの、阪神管理サービスへの指導内容につきましては、町では長寿介護課窓口、電話等で利用または従業員の対応等に対し苦情がありましたら、即刻、事業者本社へ電話、またはファックスによる文書連絡をし、担当課長に来庁してもらい、従業員への指導監督の徹底と利用者対応の是正を求めているものであります。また、同社社長にも同様に従業員への教育を徹底するよう指導しているものであります。

次に、委託会社を変更する考えがあるかのご質問につきましては、平成26年度から平成28年度までの指定管理契約期間であります。慎重に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 5番、森議員。

○5番（森 良子君） ご答弁ありがとうございます。

では、3つほど質問させていただきたいのですが、農地転用許可をするに当たって、土地利用のあり方というのを農業委員会で討議したはずですが、どういう内容の討議がされたのかということが1点です。

それと農業委員会の賛成または承認を得て、県の許可が下りたということになるとは思いますが、本町のまちづくりに見合うというか、整合性のある土地利用の協力はできたはずですが。資材置場で使用されるというふうを考えているということで、

そういうご答弁でしたが、資材置場といっても産廃業者が経営することであり、どんなものをどのように置くようになるのか、不安は拭い切れません。産廃であっても、これは資材だと言われたらどうするのですか。そしてまた産廃だとはっきりしたら、県の許可いかんにかかわらず撤去してもらえるのですか。

それから本町の名所ともいえる唐古・鍵遺跡公園の前に、楼閣の横ですが、このようなものができることについて景観的にはどうか。近隣への影響はないのかなど、疑問は感じなかったのですか。

そこでお聞きします。多少でもこの疑問の声、意見などが出なかったのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 議員お述べの景観、近隣への影響でございますが、唐古・鍵遺跡の道を挟んだところに資材置場が設けられると景観がかなり見劣られるような感じになると思われま。しかし、現在、現状を見る限りでは申請どおりの資材置場としか使用されていないような状況でありますので、とりあえずは静観していかなければならないと考えております。

それと産業廃棄物が万が一搬入されるとか、そういうような場合に関しまして、産業廃棄物に関しましては、県の管轄する領域となります。具体的な手順といたしましては、産業廃棄物と思われるものの搬入を発見した場合は、桜井市の奈良県景観・環境総合センターに連絡し、現場の確認を行っていただき、産業廃棄物が現場で発見された場合は、県に退去の勧告をお願いすると。それに従わない場合は許可の取り消しになるというような形になります。

それと土地利用に関しまして、農地法第5条に関しましては、自分の土地を他人に売ったり、貸したりして、住宅用地や駐車場などにする場合、農地を農地以外の目的に供するための転用する場合であるのみで、権利の移転を行うものでございます。

それと農業委員会の賛成に関しましては、近隣の同意、水利の同意とかというのをいただいているという状況で許可が下りたと聞いております。

○議長（辻 一夫君） 5番、森議員。

○5番（森 良子君） ありがとうございます。

近隣の同意をいただいている、ちょっとそこは不思議に思うのですが、近隣の方々は「何も聞いていない」「あれは何やろ、何やろ」というような、すごく不安な意見が出ていました。そしてまた鍵、唐古の自治会長さんにもお聞きしたのですが、それでも、「何も知らされてないうちに進められていったよ」というような現状ですので、それは大分後のことじゃないのでしょうか。

それと、まちづくりとは町民の方々と一緒につくり上げていくものではないのですかということをお聞きしたいのです。

町長も3つの約束の中に、「安心して暮らせるまちづくりを目指す」と言っておられますし、昨日の提案理由の説明の中でも、「まちづくりは町民と行政とのパートナーシップが基本となる」とおっしゃっています。

それで唐古・鍵遺跡公園は、これからは全国の方々が来られて弥生時代に思いを馳せる場所でもあります。そのすぐ横にこんな置き場があるのはふさわしくないと、県、国とも相談して阻止するべきではないでしょうかと、私は思います。近隣の方々からは「反対の署名運動でもしようか」というような声も上げられていました。

そこでお聞きしたいのは、町長は町民のこのような声をどう受け止められますか。また打つ手はないのですか。私は阻止すべきだと思いますが、明確なお答えをお示しください。

それともう1つ、老人福祉センターの件ですが、指定管理会社に委託されていると言っても、町民から見れば田原本町が運営しているものと思われていますので、小さな問題点や苦情も十分な調査が必要です。最終的には町が責任を負うのですから、委託業者には厳正かつ適切な指導・管理が必要ではありませんか。今後その点を十分考慮して対応していただきますよう強く要望しておきます。

○議長（辻 一夫君） 後のほうは要望ですね。（「はい」と森議員呼ぶ）

それでは、唐古に関して。町長。

○町長（森 章浩君） 今現状、資材置場として恐らく許可を取られていると思います。地元の同意も取られていると思いますので、多分農業委員会に出すときに地元同意を資材置場として取られていると。決して産業廃棄物の処理場としては取られていないと認識しておりますので、今現在、資材置場としての利用をされています。

その場所に、もし産業廃棄物が搬入されるということであれば、これは明らかに

違法行為でありますので、これはきちんと通達をさせていただこうと、そして処理をさせていただこうと考えております。

そこで、ご心配のここが産業廃棄物の保管であったり、作業をされるようになるのかということであれば、県の許可となります。そこで再び恐らく地元自治会の同意書、そして隣接所有者の同意書、排水が流れる場合は水利権者の同意書、そして町の意見書が必要であると思います。町は意見書になると思います。そこで意見を書いて提出すると。そして県が許可をされる、不許可にされるという判断をされると思いますので、その法令に従っていく。そして、その意見書の中に唐古・鍵遺跡の前でありますので、景観には十分留意をしていただきたいという意見を述べさせていただくことになるかなと思いますが、あくまでも許可権者は県という形になりますので、町としての言える立場は言っていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、5番、森議員の質問を打ち切ります。

続きまして、10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは一般質問をさせていただきます。きょうは3点にわたって質問させていただきます。

まず1つは、保育行政についてです。

昨年12月議会で宮古保育園の運営姿勢についてたどしました。今回も重ねて質問することになりますが、宮古保育園の経営に関与されていた町長が本町の責任者になられましたので、町長の子育て姿勢をたださせていただきます。

まず12月議会で指摘した内容について確認します。宮古保育園は、国が作成を求めている「保育の計画」を私に見せることを拒否されました。町も「保育の計画」を持っていないことも明らかになりました。また、保護者から「園庭で遊ばせてほしい」という嘆願書が出されたことに対して、「匿名にて意見を申されることに不快を感じております」と書いた文書を全保護者に配られました。そこで、「宮古保育園は、子どもの成長の喜びを共有する関係を保護者との間で築けていない」と指摘しました。

そこで質問します。町長は私の指摘をどう評価されますか。

また、社会福祉法人愛和会は、今年初めに理事が代わられました。

そこで質問します。理事が代わった理由は何ですか。率直な答弁を求めます。

町長は選挙の公約の一番に「子育てしやすい未来をつくる」を挙げられました。保育行政は大きな割合を占めていると思います。児童福祉法第2条には「地方自治体は、児童の保護者と共に、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と明記されています。

町のこれまでの対応は、町内唯一保育園を運営している愛和会に気兼ねし、愛和会の意向次第という状態です。「子ども・子育て計画では、認定こども園設置が計画されているが具体的な予定があるのか」と質問すると、「愛和会さんが計画策定に参加されているので応えてくれると思う」という返事が町から返ってきました。1月末に、「来年度（平成28年度）の入所枠をどれだけ増やすのか」と聞くと、「愛和会と相談している」という返事でした。愛和会、言いなりの保育行政では、愛和会の姿勢をただすことはできません。

そこで質問します。町長は愛和会とどのような関係を築くのですか。答弁を求めます。

町長就任に当たって多くの方が注目されています。町が保護者と一緒に児童を心身ともに健やかに育成する責任を果たされることを求めます。

2番目の質問に移ります。日常生活用具給付事業について質問します。

現在、視覚障がい者数は約30万人おられるそうです。そのうち65歳以上が64%で、障害発生時の年齢は40歳以上が43%、高齢に伴う見えにくさを呈する方や、疾病等により人生途中で障害が発生する方が増加していると指摘されています。そのため点字ができる方は約1割にしか過ぎません。情報支援や読書環境はボランティア等による点訳や朗読等に頼ることが多いとされています。

先日、盲人用時計を持っておられる方と話す機会がありました。その方は盲人用時計を逆さまに持っておられたのですが、真ん中の大きなボタンを押されたら、「10時14分です」と音声案内が流れました。自分で時間を確認できるようになって大変喜んでおられました。

そこで質問します。視覚障がい者が情報を得るための支援の必要性をどのように考えておられますか。答弁を求めます。

健常者では当たり前なのが視覚障がい者にとっては大変なんです。食事会に誘われても食卓のどこに何があるのか分からないことから、周りの方に迷惑をかけるとの思いで参加を断念されています。自宅の自身が想像できる範囲で生活されています。テレビのリモコンも操作できます。しかし、操作する都度音声で読み上げてくれると安心して操作できるようになります。画面は必要ありませんので、テレビが聞けるラジオがあれば大変便利です。ところが、テレビが聞けるラジオは、町の日常生活用具給付事業の対象にはありません。

そこで質問します。本町は、テレビが聞けるラジオを日常生活用具給付事業の対象に加え、視覚障がい者を応援するつもりはありますか。答弁を求めます。

視覚障がい者が安心して情報を獲得できて生活を充実する、応援されることを求めます。

次に3つ目の質問に入ります。ごみ処理計画について質問します。

本町は、平成20年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、問題点を明らかにし、平成29年度までの対策と目標を決めて取り組まれています。基本方針は「町民・事業者・行政の連携で資源循環型社会を構築する」となっています。

問題点は、1つ目として、プラスチック類を燃えるごみとして収集していること。2つ目として、蛍光灯を燃えないごみとして収集していること。3つ目として、スプレー缶を燃えないごみとして収集していること。4つ目として、缶・ビン・ペットボトルが袋収集になっていること。5つ目として、集団回収と町で回収する資源ごみの品目が一部重なっていることとされています。

最終目標は4つ挙げておられます。1つ目は、総排出量を平成9年度比5%削減する。2つ目が、再資源化率を25%にする。3つ目が、最終処分量を平成9年度比50%に削減する。4つ目が、1人1日当たりごみ排出量を20%削減するとなっています。

そこで質問します。問題点5項目と最終目標4項目に対して、どのような取り組みをされ、平成22年度と平成27年度の到達度合いはどうなったのか、答弁を求めます。

平成24年1月に御所市・田原本町・五條市地域循環型社会形成推進地域計画を定めておられますが、そこでは「発生抑制・再使用の推進」という項目で、1つ目

として、有料化の継続。2つ目、住民に対する環境教育、啓発活動の充実。3つ目として、レジ袋削減の推進等が示されています。基本方針は「町民・事業者・行政の連携で資源循環型社会を構築する」となっていますが、町の態度は大変上から目線です。矢部にごみ中継施設を建設するときも「あなたたちの同意がなくても建設できる」と近隣住民を納得させることなく進められました。粗大ごみと燃えないごみの有料化も、自治会や住民の理解を得る努力を全くしないで突然議会に提案されました。その対応がどのような状態を招いているのか大変心配しています。

そこで質問します。昨年10月以降、自治会等からどのような苦情等が出されていますか、答弁を求めます。

私の自治会では、粗大ごみ置場に10月以降もごみを出されていました。また、蛍光灯を燃えないごみに出されたケースもありました。本町の住民の方は、本来行政に大変協力的です。しかし、それも持って行き方で変わっていきます。粗大ごみの有料化のときのように一方的に押しつけられると、当然反発も出てきます。行政として十分時間をとって、話し合いを繰り返して合意を形成していく、民主主義として当たり前の手続きがあつてこそ、話は熟成すると思います。粗大ごみ等の有料化は、前の町長が進められたことです。新しい町長に変わられたことは、住民の皆さんと一緒にごみの減量に取り組む大きなチャンスです。

そこで質問します。ごみ行政について、町民と一緒に取り組む姿勢をお持ちですか。お持ちなら具体策を示してください。広報やホームページに掲載しただけで町長の思いが通じるものではありません。

以前、町が配布した透明のごみ袋を今年1年利用可能とする、またはベッドやソファも受けつけるなど、粗大ごみの対象を広げるなど、住民が「町長は本気だな」と感じる施策が必要です。

先進自治体では、住民の皆さんと何回も会合を開き、制度変更当初は町長を先頭に職員がごみ集積場に立ち、説明を繰り返して協力依頼と制度の説明を繰り返し行う等の努力をされていました。町長が住民と一緒にまちづくりに取り組む、そんな風通しの良い町にさせていただくことを期待して、私の一般質問といたします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 10番、吉田議員の第1番目、「保育行政について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、「吉田議員のご指摘をどう評価するのか」につきましては、私は昨年まで社会福祉法人愛和会の理事及び天理市の朝和保育園の園長を務めてまいりました。社会福祉法人愛和会の理事といたしましては、法人の運営や理事会等の業務を行ってまいりましたが、宮古保育園の運営に関しましては、当時の園長が管理をしておりました。その中で保育計画を見せなかったことは、理事としてお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

また、各園の保育内容や保護者への対応等は各園長の責任と考えておりますが、対応できていないのであれば残念で仕方がありません。

そして今現在、私は町長となり町内の保育に関しましては、管理・監督責任は田原本町であることから、今後は保育の実施、また保護者との関係等につきまして、指導・監督を実施してまいりたいと思います。

次に、理事が代わった理由につきましては、私が前町長辞職に伴う町長選挙に立候補する際、田原本町政治倫理条例に抵触することのないよう、社会福祉法人愛和会の理事を辞職したものであります。

次に、「私は、愛和会とどのような関係を築くのか」につきましては、先ほども述べましたように、町は保育の実施等に関しまして管理・監督責任があります。その責任者として、児童が心身ともに健やかに成長するよう、保護者の意見も踏まえ、保育内容の充実や各事業の実施につきまして法人の指導・監督を実施してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 寺田元昭君 登壇）

○住民福祉部長（寺田元昭君） 続きまして、第2番目、「日常生活用具給付事業について」のご質問にお答えいたします。

「視覚障がい者が情報を得るための支援の必要性をどのように考えているのか」についてお答えいたします。

日常生活用具につきましては、市町村が行う地域生活支援事業のうちの1つとし

て、障害者総合支援法に規定されており、障害をお持ちの方などに対し、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付、または貸与することにより、福祉の増進に資することを目的とした事業です。

視覚障がい者の情報・通信支援用具の給付または貸与は、視覚障がい者にとって日常生活を送るに当たり大変重要であると認識しております。

次に、「本町には、テレビが聞けるラジオを日常生活用具給付事業対象に加え視覚障がい者を応援するつもりはあるのか」につきましては、現在、田原本町では視覚障がい者の情報・通信・意思疎通用具として、画面音声化ソフトや視覚障がい者用ポータブルレコーダー及び活字読み上げ装置等の給付を行っているところです。

視覚障がい者は、地上アナログ放送終了までは、FMラジオでテレビ音声を聞いておられましたが、地上デジタル放送に変わったため、テレビ音声を聞けなくなりました。視覚障がい者の9割以上の方がテレビを主な日常生活の情報源としておられます。

テレビ音声聞けるラジオにつきましては、厚生労働省「平成23・24年度障害者自立支援機器等開発促進事業」の助成を受けて、視覚障がい者のご意見をいただきながら設計、製品開発されたものがあります。

このラジオについて、視覚障がい者からの要望が担当課に届いており、日常生活用具給付事業の対象種目に加えることにつきましては、現在検討しており、障がい者の日常生活が円滑に行われるよう日常生活用具給付事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 続きまして、第3番目、「ごみ処理計画について」のご質問にお答えいたします。

「問題点5項目と最終目標4項目に対しましてどのような取り組みをされ、平成22年度と平成27年度の到達度合いはどうなったのか？」のご質問にお答えいたします。

議員がご質問のごみ処理の課題、問題点5項目の、1項目めのプラスチック類を

燃えるごみとして収集していることにつきましては、現在も燃えるごみとして収集しており、資源物として収集する場合の収集体制や収集頻度、再資源化に必要な費用や流通状況などを他市町村での実施状況等から研究してまいります。

2項目めの蛍光灯を不燃ごみとして収集していることにつきましては、昨年10月より、有害ごみとして蛍光灯の分別収集を開始いたしました。

ごみ収集カレンダーに明記しておりますが、有害ごみの収集は半年に1回の頻度で行う予定であり、今年3月に1回目の収集を行います。

3項目めのスプレー缶を不燃ごみとして収集していることにつきましては、中身を使い切っていないスプレー缶を収集した場合、全国的に収集車両の火災発生原因となることが多くあり、収集中に不燃ごみの中にスプレー缶を発見した場合は中身の確認を行っております。また、住民の皆様へは安全なスプレー缶のガスの抜き方として風通しが良く、周囲に火気がない場所で、使い切ったスプレー缶に穴を開けていただくように、広報・ホームページ等で啓発・周知しております。

4項目めの缶・ビン・ペットボトルが袋収集となっていることにつきましては、現在透明の袋により排出するよう啓発しており、リサイクル品などの中身の確認ができるようになっております。

5項目めの集団回収と町で回収する資源ごみの品目が一部重なっていることにつきましては、学校や幼稚園などの団体で、リサイクル品の廃品回収による資源回収団体育成補助金事業は、各団体で収集から搬出までの一連の業務を実施していただいております。その他の地域住民の皆様におかれましては、町が日時を定め収集しております。

平成22年度から平成26年度の資源回収量全体における集団回収の占める割合は、62%から65%を推移しており、より一層の取り組みが必要であると認識しております。そのため、現在、資源回収補助金交付要綱の改正を進めており、対象品目の追加と年間回収活動回数を現行の最低2回から1回に変更することで資源回収団体の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、最終目標の4項目の1項目め、総排出量を平成9年度比5%削減することにつきましては、平成9年度の総排出量1万2,541トンから平成26年度1万746トンに削減しており、マイナス14%の削減を達成しております。

2項目めの再資源化率25%にすることにつきましては、一般廃棄物処理基本計画には平成22年度にリサイクル率25%を達成するという国の方針が記載されておりますところ、町のリサイクル率は、平成22年の13%から平成26年の11%と逡減しておりました。

そのため、昨年10月から実施している不燃ごみの有料化・小型家電製品の拠点回収によって分別意識を持っていただくとともに、今年4月から資源の缶・ビンの対象品目を追加し資源化できるごみの種類を増やし資源の分別にご協力いただくことで、再資源化率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

3項目めの最終処分量を平成9年度比50%に削減することにつきましては、ごみの全体量が減少したことから、平成26年度では44%の削減を達成しております。

4項目めの1人1日当たりごみ排出量を20%削減することにつきましては、一般廃棄物処理基本計画には、平成12年度を比較の対象として平成22年度に20%の削減を達成するという国の方針が記載されております。本町では、平成22年に18%の削減を達成した後、現在も削減率を維持しております。更なるごみ減量施策として昨年10月から不燃ごみ・粗大ごみの有料化を実施いたしました。

次に、昨年10月以降の自治会等からの苦情等のご質問につきましては、本町では、昨年10月から自治会や住民のご協力により、不燃ごみ・粗大ごみの有料化を実施させていただきました。おかげをもちまして、前年度同月対比で不燃ごみは約47%、粗大ごみは約79%の減少となっております。

有料化実施以降、一部の自治会からは、不燃ごみについては「指定ごみ袋を使用せずに排出している」、粗大ごみについては「収集利用券の購入・収集の申し込み等の手続きをせずに集積場に排出している」などの苦情を受けております。

これらの苦情を受けた場合は、排出方法等を対象の自治会役員と集積場での確認を行うと共にシールや貼り紙をごみ袋等に貼りつけ、一定期間啓発を行い、その後収集する対応をいたしております。

また、不法投棄対策といたしましては、住民からの問い合わせ窓口を環境管理課に一本化し、不法投棄発生現場付近のパトロール及び啓発看板の設置を行っておりますが、更なる防止対策として、一定期間の防犯カメラの設置を行うことで対策強

化に努める予定であります。

昨年10月よりごみの排出量は減少しており、今後も不燃ごみ・粗大ごみの有料化・ごみ減量化のReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3Rについて継続的に啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、「ごみ行政を町民と一緒に取組む姿勢」のご質問につきましては、吉田議員のご指摘のとおり、住民の皆様のご理解、ご協力がなければ、ごみ行政を進めることはできません。

不燃ごみ・粗大ごみの有料化につきましては、昨年3月議会での条例改正後、同年6月下旬から7月上旬にかけて校区自治会長への説明会を実施いたしました。自治会に加入されているご家庭へは、自治会のご協力により啓發文書等を回覧させていただき、自治会に加入されていないご家庭へは、町から直接啓發文書等を郵便ポストに投函することで制度の周知徹底を図りました。

8月と9月には、有料化前での粗大ごみの臨時収集を行い、収集回数を増やし、住民の皆様の負担を軽減するよう努めました。

10月1日以降の粗大ごみの収集方法は、これまで2カ月に1回の粗大ごみの収集日を毎週水曜日の収集日とし、また、集積場等まで排出する必要があったものを、各家庭の玄関先やガレージへ排出し、町職員が収集に伺うリクエスト方式を採用し、住民の皆様の利便性が向上したものと考えております。

啓発活動といたしましては、同月18日に開催されました十六市や、同月30日から11月1日まで開催されました文化祭に参加し、不燃ごみ・粗大ごみの有料化やごみの分別・リサイクルについて住民の皆様へご協力をお願いいたしました。

今後も町のイベント等に積極的に参加するなどの啓発活動を継続し、住民や事業者の皆様と共に、ごみの資源化・減量化に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） それでは答弁に対して再度質問させていただきます。

まず保育行政なんです。その中で、町長のほうは、私の質問もありますし、西川議員の質問もありましたように、理事を辞任して関係ないですよ。それと、お父

様が経営からは身を引きましたよという話をされました。それで実態が皆さんが安心できるかなと言えば、そうじゃないと思うのですね。私のところにいろんな文書が送られてきてまして、去年の10月からは「保護者有志」という名前で来ましたし、今年になってからは「職員有志」という名前で来ますし、世間一般には「自己都合による退職を言い渡された者を守る会」という名前で、これは私の家だけじゃなくて、そこらじゅうに入っていると。

その点では、大変保育園のほうは風通しが悪くなっているのじゃないかと思うわけですね。その中で書かれていることは、お父様は理事を退かれたと、これは12月31日付けで退いておられるのは確認しましたのですけれども、経営から本当に外れておられるかということなのですよ。

いろんな声が届いているのは、いわゆる実権は持つておられることをうかがわせる内容が届いてくるわけです。その点では、それはこれまで何十年とかけて育ててこられた自分の保育園ですから、それはもう気になってしょうがないのは当然だと思うのですね。私はその点では、政治倫理条例がありますけれども、そういうのがあっても何の指摘もされないような立派な保育行政をやっていきますよという決意を町長がしゃべられるほうが、形式上、理事から身を引いたから安心ですよと言われるよりは説得力があるのじゃないかと思っているのですね。

そこで質問したいのは、本当にお父様が園の経営から身を引いておられるのかということですね。

それと、あともう1つは、町長が実際に管理・監督責任を果たしていくとおっしゃっている。どういう形で具体的に果たしていかれるのかが明確ではないのですね。

これまでもあったことは、なかなか園に直接言いにくいから田原本町に意見箱というのがありまして、そこに運動会をするときの写真を業者から買わないといけないというような意見が出たときに、その出た用紙がそのまま愛和会のほうに伝わって、それで改善されたというのがあったのですけれども、いわば田原本町は通過するだけで、直接声が届くのはありがたいのですけれども、ただ、誰が言ったか分かるじゃないかというような苦情がありまして、そのときの愛和会の返事は、今はどこの保育園でも選べますよと、うちを選んでもらわなくても良いですよということは書いてませんよ、でも選べるようになりましたと書いていたら、気に入らなかった

らやめてくれて良いという答弁をしたわけです。そういう文書を全保護者に配ったわけです。そういうやり方をされると、やっぱり保護者の方は安心できない。

その点では、田原本町の行政として、やっぱり保育園に対する、こんなことになっているのだけれども、何とかしてくれないかという気持ちはどういう形で受け止められるのかと。町に言ってくれたら受け止めますよといっても、それは本当ですかと。筒抜けにならないのですかという心配をするわけです。その点では、やっぱりその苦情等はしっかりと受け止めて実態がどうかと、どう改善できるかということ、方向性を出せる制度をつくっていかないと、これからどんどん心配だろうと。

私は、町長のお父様が保育行政にかかわっても良いと思います。良いと思いますけれども、やっぱり奈良県で一番良いところだと、保育園だったらここへ入りたいと思われるような保育園をつくってもらいたいと思うわけです。その点では、管理・監督をすると答弁されましたので、どのように具体的にやっていかれるのかと。口だけではないよと、実際にこうしますよというところの具体策を示していただきたいと。

次に、日常生活用具給付事業と。

何か部長の答弁は、長年培った答弁力で結果が分からないということなのです。もっと分かりやすく言ってほしいのですね。「現在、検討しております」というところは分かりました。これが前向いて進むのか、いや、検討だけして終わったと。進むのかというところが知りたいわけです。後のほうには「充実していきたい」と言っておられるから、もしかしたら丸になるのかなという思いがあるわけですが、そこが分からないので、そこをちょっと答弁していただきたいと。私の責任としてやっていきますということにいけるのか、それでも町長がだめだと言われたらしょうがないですけどもね、私はそう思っていますという、できる範囲の答弁をお願いしたいのです。

何せテレビで情報を得るにしても、やっぱりリモコンなんていろんなボタンがあるわけです。私らでも「このボタンは何やろう」と、分からないボタンはたくさんあるわけです。もし間違っって違うボタンを押したら、見えるというか、視覚障害で聞こえるはずのものが聞こえてこないようになると。どこのチャンネルにいったか

分からないというようなことになってしまうわけですね。その点では、そんな複雑な機械は要りませんし、今言われたように画面音声化ソフトとか、視覚障害者用ポータブルレコーダーとか、活字読み上げ装置というのは役に立つのですか、テレビを操作するに当たって。

その点では、やっぱり今視覚障がい者というか、大体人間というのは8割の情報は目からくると言われていますので、視覚障がい者は本当に大変苦労されている。そこをやっぱり配慮していただいて、部長の積極的な発言をお願いしたいのです。

次に、ごみ処理計画について聞かせていただきます。

1つ答弁をいただきましたけれどもね、例えば、これがこの3月に配られた分です。

(「平成28年4月～平成28年9月分 田原本町ごみの分別・収集日のお知らせ」を自席より示す)

「燃えないごみ」というところで、ここにスプレー缶・カートリッジボンベ缶・使い捨てライターは必ず使い切って、ガスが残っていないことを確認してから出してくださいと書いてあるわけですね。ここに穴開けてくださいとは、ひとつも書いていないですね。答弁は穴を開けてくださいと広報していますという話でしたでしょう。違う中身がここに書いてあると。

さらには、有害ごみは、いつ収集するかというのは、これは分からないわけです。どこかに書いてあるのかなとずっと見ているのですけれども、有害ごみは、あなたの地区はいつ収集しますよというのがないのですよね。だから全然ここでは分からない。どこかに載ってあるか分かりませんよ。それを総合して見ないと分からないような一覧表なんていうのは一覧表じゃないということですね。

その点では、本当に田原本町がいろいろと考えてくださると思いますけれども、本当に住民の立場に立って考えていないと。皆さんが協力しているかどうかを、それはやっぱり大切だと思います。

いろいろ言いたいことはたくさんあるのですが、もう1つ言わせてもらいたいのは、プラスチックごみが今も燃えるごみで収集しています、これから研究しますという答弁でしたでしょう。でも、これは平成20年に問題だと指摘しているわけですよ、自らがね。そしてその課題として中間処理のところで、「清掃工場に容器

包装リサイクル法に適合した選別設備がなく、資源ごみの収集品目を追加することができない」というような問題点がありますよと書いてあるわけです。

そうしたら、この8年間考えてこられた結果、このプラスチックごみを収集する、選別する機能のある設備は、中継施設につくられたのですか。つくられたのなら、私はこの計画に基づいて仕事をやっておられると思うのですけれども、それはちょっと答弁お願いしたいなと思います。

それと先ほども言っていましたけれども、答弁の中で自治会長にお願いしました、広報に載せました、文書を届けましたというだけなのです。こんなことで本当に気持ちが伝わるかどうかなのです。私は、ごみの収集は本当に住民の皆さんの協力がなかったらできない。なぜかと言うと、書いてあるのですね、ちゃんと町は分かっています。資源ごみの缶は中身をよく洗って出してくださいと、洗わなかったら燃えないごみですよというのです。ビンは、これもキャップや王冠を外して中を洗って出してください。キャップがついている、ラベルが貼っている、汚れている、これは燃えないごみですよという判断です、田原本町はね。ペットボトルもそうですね。キャップ、ラベルを外して、中を洗って出してくださいですよ。これをしないと資源とならないのですよ。そこまでしてやらないといけないと、やりたいと思う、そういう気持ちを引き出していないのですよ。

その点では、田原本町は今回の問題でも本当に住民の皆さんの協力を得るためにどんな努力をされたのかというところは、広報をしました、文書を出しました、大変残念です。本当に住民の皆さんと一緒にきれいなまちにしていくのかと。

言ってみたら、ペットボトルが落ちているとしますでしょう、これは不法投棄ですよ、放ったらいけないのでしょうか。そんなのね、「落ちていますよ」と連絡できませんよね。やっぱり住んでいる皆さんが、こんなところに、ごみが落ちてあつたら、やっぱりいけないから、私らとしても、きれいなまちに住みたいから、自分がこれを拾って片づけてあげたいと思うようにしていけないと、まちはきれいならないのですよ。不法投棄と言ったら粗大ごみとか、現実的じゃないでしょう。そんな電話をもらってもしょうがないですよ。その点では、住民の皆さんが本当に協力して、このまちをきれいにしていこうと思うような対策を打ち出さないといけないのと違うかなと思う中で、1つ今回提案させていただくのは、町長も変わりました

たし、新しく引っ越してこられた方はあまりないですけども、昔から住んでいる方は、納屋にドーンと、昔、収集するために町が配ったビニール袋が残っていると。それを使っても良いじゃないかと、使ってくださいよというような話をするとか、その点では、住民の皆さんとキャッチボールする、そういう町にしてほしいなと思って提案させてもらったのです。それをするか、しないかは、そちらの判断ですので、本当に住民の皆さんと田原本町のまちを美しくする、住みやすいまちにする、一緒にやっていくという気があるのかどうか、そこを聞きたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） それでは保育行政につきましてご答弁をさせていただきます。

まず形式上だけではないかということですが、それで報告を受けている限り、それに従っていただくというのが私の言える立場でございますので、もしそれが報告と違った実態であるのであれば、それは大問題であると私は考えます。ですから、もし私の父親がそのような形で決裁権を持っていたり、いろんところで交渉したりという事実があるのであれば、そこは対処したいと考えております。

あくまでも愛和会は町からの委託を受けている事業者でございます。その中で関係法令に対して遵守しなかったり、監督者の指示に従わなかった場合は、委託業者としての田原本町も責任を負うことになりますので、きちりと関係法令を遵守させる監督責任を行使したいと思っております。

その中で、いろんな文書が出ているということですが、それだけ風通しが悪いという職場と言えるのかもしれませんが。ですから、私は今度町長という立場で保育を安心して受けていただけるような、意見が循環できるようにしていきたいと思っておりますが、その方法はいかにするか、これから少しちょっと考えさせていただきたいのですが、保護者にアンケートを取る、保育者にアンケートを取るということも具体的に考えていきたいと思っております。

その中で、保育の苦情処理のことですが、県にも苦情処理の委員会もございますし、適正化委員会もありますので、そちらでの意見もまた入るのであれば受けさせていただいて、保育行政の参考にさせていただきたい思います。

そして説得力のある保育行政ということですが、恐らく議員の皆様も僕がどうするのかというのは注目されておられますし、もちろん町の職員も注目して

いると思います。そして町民も注目されていると思います。出身母体だから優しくするのと違うかというふうに思われても、私はちょっと心外でございますので、しっかりと遵守しない場合は補助金の一時停止も踏まえながら対応させていただきたいと考えております。

皆さんに誇れるまちということでございますが、私は保育園の園長として14年から15年やっておりました。すなわち保育行政、保育のシステムに関しては一番詳しい行政の長であると自負しております。奈良県、ひいては日本で一番詳しい長であると思いますので、これからこの田原本町が子育てしやすいまち、そして子育て世代に選んでいただけるまちというふうに、選んでいただけるように、これから具体的な案は平成28年度中に出していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、視覚障がい者にとって日常生活を送るに当たり大変重要な機器であるということをご認識しております。それをもちまして充実に努めてまいるということで……。 （「前向きということで良いですね」と吉田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 今後の取り組みに関しまして、来年度、一般廃棄物処理基本計画の作成を予定しております。今後のごみの減量状況の推移を検討し、その中でごみの減量目標を設定し、住民の皆様と減量目標を達成できるように今後施策を推進してまいりたいと考えております。

ごみ袋の件ですが、以前配布した透明の袋を使用するなどのご意見をいただいております。現在可燃ごみは指定ごみ袋による排出が定着したものと考えております。不燃ごみ袋も導入から半年近く経過していることから、定着しているものと見込んでおります。そのような状況の中、異なる形態のごみ袋を指定ごみ袋の代わりに使用することは収集体制に問題が起きることにもなりかねないため、考えておりません。

過去に本町からお配りした透明の袋につきましては、袋の中身を確認する必要もあり、缶・ビン・ペットボトル等の資源ごみ、また新しく収集を始める乾電池や蛍

光灯の有害ごみの排出に使用していただきたいと考えております。

なお、私も昨年末の特別収集時に持ち込みごみに関しまして確認いたしましたが、たくさんの古い透明の袋が使用されていたとっております。

それとトレーの収集状況につきましては、収集体制の見直し、いつ取りに行こうかというような形のもので一般廃棄物処理基本計画を作成する中で、また考えていきたいなと考えております。

それと有害ごみの収集につきましては、今月の3月25日と29日に……。

(「どこに書いてあるのですか。それは今月ですよ」と吉田議員呼ぶ)

はい、今月書いています。(「来年度見せてと言っているのです。来年度はいつですか」と吉田議員呼ぶ)

来年度ですか?(「平成28年度はいつですか。もう配っていますよね」と吉田議員呼ぶ)

○議長(辻 一夫君) カレンダーは、いつ作成するのかな。(「カレンダーは配られています、これですよ。4月から、これですよ」と吉田議員呼ぶ)

○産業建設部長(森 博康君) はい。(「それはどこに書いてあるのと言っているのです」と吉田議員呼ぶ)

○議長(辻 一夫君) スプレー缶と有害ごみが、いつか分からないというのでしょ
う、あのカレンダーを見る限り。

○産業建設部長(森 博康君) カレンダーの一番下のところに有害ごみの収集日を
明記しているはずですけども。(「どこにあるのよ。……あったわ。9月9日と
書いてあった」と吉田議員呼ぶ)

はい、私もそれは確認はしていましたので。

○議長(辻 一夫君) それとね、部長、プラスチックごみの中継基地に対応する施
設かどうかという質問があったと思います。

○産業建設部長(森 博康君) すみません、プラスチックごみに対応する機械はご
ざいませぬ。(「ないの」と吉田議員呼ぶ)

はい。

○議長(辻 一夫君) 10番、吉田議員。

○10番(吉田容工君) 失礼しました。有害ごみの収集日は書いてあったというの

は。なぜか、ほかのごみはゴシック体で太く書いてあるのです。ここだけ薄い字で書いておられて、分からなくて申し訳ありません。

（「平成28年4月～平成28年9月分 田原本町ごみの分別・収集日のお知らせ」を自席より示す）

やっぱりね、ここに欄があるのでしたら、どこの自治会も変わらないのでしょうか。ここに9月9日と書いたら分かりやすいと思いませんか。ここに書かずに、ここに書いてある、薄くでね。

その点ではね、もう時間が5分になりましたので、言いたいことは、いろいろとあるのですけれども。要するに今もごみ基本計画をつくらと言ってますよね。ごみ基本計画をつくるのが目的じゃないの、つくったそれをどうするかが目的なのですよ。

（「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の冊子を自席より示す）

ここに示されているように、プラスチックの収集は現西竹田の施設では余裕がないからできないと書いてあって、つくった新しい中継施設にはないのでしょうか。もう収集・分別できないということですよね。自分が指摘してて、これをしないといけないと思っているやつは、やっぱりできるようにすると。それをしてこそ、初めてこういう計画が、「ああ、こうなるのだな」と思うわけです。

こんなの平成20年につくったやつが、つくっただけで、それは全然関係なかったよと。今度新しくつくったやつも、こんなの書いてあるだけだとなるだけの話ですからね、それではいけないと思うし、本当に住民の皆さんと一緒にやっていくと。

その点では、担当部長はね、それは今までのやつを使ったらいけないと、それはそうですよ。町長はどう判断するかということです。そこはやっぱり問題になってくると思うのでね。そういうこともする。

例えばベッドなんかだったら、潰してバラバラにしたら持って行ってあげるといふ、そういう姿勢でしょう。潰せなかったら、自分でお金出して処理をしてくださいということでしょう。そういう姿勢がいけないということです。

例えば役場でも、この前、あれは8月ですかね、収集されましたよね、ベッドを。あれは1人で潰せたかというのを聞きたいのですよね。どうされたのか。金を払って業者に処理してもらったか。あれは8月に収集されたと思いますね。環境管理課

で車の上にベツトが載っていましたので、それはどう管理したかということをお教えください。

それとやはり保育行政につきましては、なかなかすぐこうするという具体策はないと思います。そんな中で、町長がおっしゃったように補助金を止めるとかするということは、それは保育所にも大変だけど、子どもを預けているお母さん方にとっても大変なことになるわけですから、そんなことをしてもらいたくないわけです。そんなことをするよりも、本当に保育行政について田原本町が本当にお母さんたちが安心してもらえる、そういう話し合いを愛和会としてもらいたいと。愛和会の報告があって守るのは当たり前で、それが守れてなかったら指導します。守られているか、守られていないかチェックするところはありませんということになっているわけですから、そんなことではいけないと思います。その点では、まだこれから始まったところですから、あれだと思えますけれども、やっぱりその子どもさんと保育をしている保護者と、そして保育を提供している業者と、やっぱり一緒に子どもの成長を育てていくということが必要なこと。

その点では、申し訳ないですけれども、体質です。これはもう言わせてもらいます。宮古保育園に行って、私が話した方、この方がどういう役職を持っているか知りませんが、保育園の保育士さんを長い間雇っていたら給料が上がるから、言えば早いうちにやめてもらおうということをしなないと経営が大変ですという話をされました、実際に。

その点では、この12月議会で質問させてもらうときも、資料として「何年勤めておられるのですか」と言ったら、「そんなのなぜ要りますのか」という話になりました。資格を何名持っておられますかというのはあったけれども、何年勤めているという資料は出ませんでした。それが如実に示していると思います。

その点では、愛和会さんの悪いところも知っておられると思います。その点もやっぱりただしていくという気持ちがあるのだったら、その表明をしていただきたいと思っています。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） ご指摘ありがとうございます。

ぜひ僕が園長をしていたところを見に来ていただければ、すごく良かったのかなと

思うのですが。（「もう辞められましたからね、行けませんから」と吉田議員呼ぶ）

はい。私も子を育てた親であり、親の気持ちも分かりながら、そして保育士とも保育を、子どものためにどうしていくかということをやってきた身でありますので、ぜひその理想を今度は町行政の中でしっかりと確立したいと思います。その中で今保育は愛和会に委託しておりますので、もし必要であれば、町と愛和会とその園長と懇談会をしっかりと持ち、今保護者が悩んでおられること、そして現場が悩んでいることを意見交換できるような場も設けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 議員ご質問のベッドの件ですが、不法投棄という形のもので、清掃工場のほうの3人で一応処分したという形になっております。

（「3人かかったのでしょうか」と吉田議員呼ぶ）

はい。（「そんなのを年配の人にやれなんて無理な話だろう」と吉田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、10番、吉田議員の質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時15分からお願いいたします。

午後0時17分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。2番、阪東議員。

（2番 阪東吉三郎君 登壇）

○2番（阪東吉三郎君） 議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

1つ目、「女性活躍推進法に基づく推進計画」の策定についてお尋ねします。

2015年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という）については、男女共同参画社会基本法の基本理念に則り、自らの意思によって職業生活を営み、または、営もうとする女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することについて、国、地方公共団体、国民が担う責務を明らかにし、2016年4月1日より10年かけて集中的か

つ計画的に取り組むためにつくられたものであります。

本法律の施行により、企業（301人以上）・国や地方公共団体は、女性活躍の観点から広く職場の状況を把握し、分析、2016年3月末日までに数値目標の設定を含む「一般事業主行動計画」または「特定事業主行動計画」（以下「行動計画」という）を策定することが求められています。併せて2016年4月1日までに、一般事業主は都道府県労働局に「行動計画」を届けること、特定事業主は一般に「行動計画」を公表することが、それぞれ義務づけられています。また、地方公共団体（都道府県及び市町村）には、国の基本方針を勘案し、当該地域における女性の活躍を推進するための「都道府県推進計画」又は「市町村推進計画」（以下「推進計画」という）を策定する努力義務が課されています。

そこで本町は、国の基本方針を勘案し、当該地域における女性の活躍を推進するための「推進計画」を早期に策定する考えがあるのか、お尋ねします。

また、計画の策定や取り組みを推進する協議会等を設置する際には、働く者の立場からの意見を反映させる機会を設ける意味で、労働者代表、とりわけ女性委員として参加させる考えがあるか、お尋ねします。

2つ目、地方版総合戦略についてお尋ねします。

地方版総合戦略については、推進委員会での協議、また、総合戦略策定支援業務を民間委託され、町の若手職員によるワークショップで課題、対応案の意見聴取を踏まえて、課長級の部会で協議・検討されて策定されたと思います。その総合戦略での検討課題と結果及び今後の取り組みについてお尋ねします。

3つ目、前回の定例会でお尋ねしました凍結防止カーブミラーの設置についてお尋ねします。

凍結防止、結露防止、あるいは曇り止め等を防止するカーブミラーの設置については、交通量が多く危険性の高い交差点の現地確認を行い、必要に応じて順次取り換えを行うと回答されていますが、直近の改善状況についてお尋ねいたします。

なお、再質問については自席で行います。

○副議長（森井基容君） 町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 2番、阪東議員の第1番目、「女性活躍推進法に基づく推進

計画の策定」についてのご質問にお答えいたします。

推進計画では、効果的に女性の活躍を推進するためには、国が実施する施策に加え、職業生活を営み、又は営もうとする女性にとって身近な地方公共団体において、それぞれの地域の特性を踏まえた主体的な取り組みを推進することが重要であり、地方創生に当たっては女性の活躍が鍵であり、活力ある地域社会の実現に向けて女性の活躍を推進する意義は大きく、この取り組みを計画的かつ効果的に進めるため、都道府県推進計画又は市町村推進計画を策定することが望ましいとされております。

女性活躍推進法では、市町村にあっては、都道府県推進計画が定められているときは、基本方針及び同計画を勘案して、その区域内における女性の職業生活の活躍についての計画を定めるよう努めることや、地域において女性活躍推進に係る取り組みに関する協議を行う協議会を任意で組織することができるとしています。

県の推進計画は今月中に策定予定であり、また市町村における策定予定は1町が今月中、来年度策定予定は6市町村と聞いております。

推進計画の策定及び協議会の組織等につきましては、他市町村の状況も参考に県関係課とも連携を図りながら、策定に向け研究をしまいたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 第2番目、「まち・ひと、しごと創生総合戦略の策定について」のご質問にお答えいたします。

「まち・ひと・しごと創生法」では、第10条において「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならない。」と規定しており、地方公共団体においても、自らの判断と責任の下、地域の実情に応じた総合戦略の策定が求められています。

本町においても、平成72年（2060年）までの人口動向を分析し、今後目指すべき方向を示す「人口ビジョン」を策定します。さらに、この人口ビジョンを踏まえ、本町の現状や課題を整理すると共に地域課題の解決策や活性化施策等を位置づけ、昨年度から平成31年度を計画期間とする「総合戦略」を策定しているところです。

総合戦略では、①田原本町に住み続けることができる働く場を創る。②田原本町への新しいひとの流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する。の4つの基本的方向を定め、これらの実現に向けた取り組みを行ってまいります。

具体的な取り組みとして、まず、田原本町に住み続けることができる働く場を創ります。

安定した雇用を創り出すことは、産業の振興だけではなく、人口を維持し地域の活力を維持的に生み出すことにつながります。

近年、町内の事業所数、就職者数はともに減少傾向にあります。そのため、雇用の維持・創出のため、京奈和自動車道田原本インターチェンジ周辺を中心とした企業誘致をはじめ、町内企業の支援など、また、商業や農業等でのブランド化をはじめとした振興を図ります。

次に、本町は「唐古・鍵遺跡」をはじめとする数多くの文化遺産があり、これら地域資源を有効に活用し情報発信を行い、交流人口の拡大を図ると共に、道の駅を史跡公園の隣接地に整備し、田原本町への新しいひとの流れをつくります。

また、若い世代が安心して働ける質の高い雇用を生み出し、暮らしの安定を図ると共に、結婚への願いをかなえる取り組みや結婚から子育てへの切れ目のない支援、ニーズに応じた保育や教育環境の充実等により、結婚・出産・子育てへの希望をかなえることができる田原本を目指します。

最後に、より多くの住民が田原本町に住み続けていくためには、安全で安心して暮らすことができる環境を整えることが必要です。

各地域拠点の充実、地域同士を結ぶ道路や公共交通等の強化、また、まちづくり活動への支援によるコミュニティの活性化等の取り組みを進め、誰もが安心して暮らせる田原本町を目指します。

今後の取り組みについては、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、KPIにより施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入し、取り組みの見直しや改善を行い、田原本町まち・ひと・しごと創生総合

戦略を今月中に策定いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 続きまして、第3番目、「凍結防止カーブミラーの設置について」のご質問にお答えいたします。

カーブミラー等の交通安全施設は、道路交通の安全性向上には、欠かせない重要な施設でございます。凍結防止用、曇り止め用カーブミラーにつきましても、重要な役割を果たすものと考えております。このことから交差点の現地確認を行い、交通量が多く危険度の高い箇所より随時取り替えを行っております。また、新規設置につきましても必要に応じ凍結防止用または、曇り止め用カーブミラーの設置を進めてまいります。

なお、今年度におきましては、12カ所で17面の取り替えを実施いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 2番、阪東議員。

○2番（阪東吉三郎君） まず、1番目の女性活躍推進法に基づく推進計画の策定について、1つ要望として申し上げたいと思います。

早急に実効性のある推進計画を策定されることを求めます。特に女性の意見を取り入れられるような形で進めていただきたいと思います。これは要望でございます。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定についてでございますが、まち・ひと・しごとの「ひと」、とりわけ人口減少の問題について、本町では2040年に2万5,000人、それから2060年に2万1,000人を目標とされております。

私は、少しそれに対して疑問を感じております。本町は、大阪・京都の通勤圏としては非常に優れた地域であろうと考えております。結婚、出生、それから子育てに有効な施策を講じられれば、人口減少はこのような極端に減少することにはならないと私は考えます。そこで積極的に、これらの対策について、町長も表明されました結婚・出生・子育て、こういうものに随分力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

それから3点目の凍結防止カーブミラーの設置についてでございます。

現在分かるか分かりませんが、ちょっと質問させていただきます。現在、町内でカーブミラーの設置数がいくらあるのか。調査済みの数はいくらか。それに対して取り換えを必要とする箇所はいくらあるのか。そして、それに対して、いわゆる取り換えを必要とするものについて、新年度どのような推進をされていくのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（森井基容君） 2つ目についても要望と捉えたら良いですか。（「2つ目は要望で良いです」と阪東議員呼ぶ）

3番目のミラーの分だけと。（「最後のミラーの関係だけ、数字が分かれば教えてください」と阪東議員呼ぶ）

産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 平成22年度に道路交通安全施設管理台帳を作成いたしました。そのときにカーブミラーの設置状況と修理履歴のほうのデータ化を現在しております。

平成22年度に調査いたしましたときには、もう危険なところに関しては、その時点で取り替えるという方向で進んでおります。平成26年度末でございますが、1,521基、現在ございます。取り換えが必要急務というのは、随時パトロールによって対応しております。

以上でございます。

○副議長（森井基容君） 2番、阪東議員。

○2番（阪東吉三郎君） もう少し具体的な数字は分かりませんか。要取り換えの数、それから、それに対して先ほどご答弁いただきました、その後の新年度に取換工事をされると思うのですが、その計画の具体的なものを答えていただけませんか。

○副議長（森井基容君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 取換個数に関しましては、パトロールとか、自治会の要望等で随時対応するような形になっておりまして、来期何基改修するかというのは決めておりません。

○副議長（森井基容君） 以上をもちまして、2番、阪東議員の質問を打ち切ります。

続きまして、6番、古立議員。

(6番 古立憲昭君 登壇)

○6番(古立憲昭君) 副議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、国の2015年度補正予算についてお伺いをいたします。2015年度国の補正予算について、本町の関連のあるものについてお聞きをいたします。

一億総活躍社会の実現に向けた子育て・介護の充実や、環太平洋連絡協定(TPP)の国内対策、防災・減災対策を盛り込んだ国の2015年度補正予算が1月20日に成立しました。この予算は住民に影響のある施策が多く含まれております。具体的には、一億総活躍、またTPP対策、防災復興、その他の4点に分けられます。その中で本町に関連のある施策をお聞きしたいと思います。

まず、一億総活躍では、不妊治療の助成拡充、保育所の整備、ひとり親家庭への支援、介護基盤の整備、介護人材の確保、低所得者の高齢者向けの臨時福祉交付金についてです。2番目のTPP対策では、産地パワーアップ事業、農業・農村整備事業などです。防災復興では、学校の耐震化、トイレ改修、空調設備など。その他では、軽減税率の窓口整備などがあります。

これらの施策を中心に今年度の国補正予算を本町においては、どのように活用されるのかをお聞きいたします。

次に、防災拠点の整備についてであります。

3月11日で東日本大震災の発生から5年を迎えます。この災害で、安否確認、交通、給水情報など、通信手段の確保が課題として浮き彫りになりました。

東日本大震災発生直後、家族や友人等の安否を確認しようと、固定電話、携帯電話による通信が集中しました。NTTドコモの発表では、携帯電話の音声通信量が通常時の50倍から60倍に跳ね上がったため、110番等の緊急の通話を確保するため、同社は最大90%の通信規制を行いました。このことは電話を10回かけて1回つながる程度の規制といわれ、固定電話でも同レベルの規制が行われました。

その一方で、メールなど携帯電話によるインターネット利用については、通信規制が実施されなかったり、規制を実施した事業者でも最大で30%程度で、かつ一時的なものでした。

そこで今大変注目を浴びているのがICTインフラの中でも、災害に強く、地域

活性化のツールとしても有効な公衆無線LAN、つまりWi-Fiです。このWi-Fiはケーブルを必要とせず、無線通信を利用しインターネットに接続する技術のことです。アクセスポイントから電波の届く数十メートルの範囲でしか利用できませんが、高速かつ大容量のデータ通信を行えるのが特徴です。

これを道路に例えますと、これまでは一車線の道路で車が荷物（データ）を運んでいたものが、Wi-Fiの設置後は、複数車線の高速道路を使い、車が荷物を運ぶようなものです。当然、後者のほうが多くの荷物（データ）を高速で運ぶことができます。

つまり災害時に高速かつ大容量の通信手段となり、安否確認など通信の安定につながります。既に民間事業者を中心に観光や経済効果の見込まれる施設には積極的に設置されておりますが、防災拠点のような「いざというとき」に備えた施設への設置は費用対効果の面から後ろ向きな自治体が多いのが現状であります。

そこで政府は、避難所などへのWi-Fi整備を進めるため、自治体などに対し費用の一部を補助する事業を実施しております。本町においても、いつ発生するか予測できない大災害に備えて、このWi-Fiを庁舎及び避難所等の防災拠点に整備していただきたいと思い、本町の考えをお聞きいたします。

次に、教育行政に対し2点お聞きをいたします。

1つは「地域未来塾」による学習支援の充実です。

文部科学省では、平成27年度から地域住民の協力による、学習が遅れがちな中学生等を対象とした、原則無料の学習支援である「地域未来塾」を実施しております。経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中高生等へ、地域と学校の連携・協働による学習支援を実施して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るものとされております。そしてこの学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る要素も含まれております。さらにICTの活用ができ、学習支援を一層促進できるように設計されております。

「地域未来塾」の事例といたしまして、東京の葛飾区葛美中学では、地域の方々の協力による学校支援地域本部において、無料の夜間補充教室「がんばらナイト」を実施されております。概要は、年間約65日、1回2時間程度、学校の余裕教室を利用、無料で、学習の基本は自習で、分からないところを指導員に質問する形式

で活動されており、登録生徒数は66名で平均参加者数は30名だそうです。

そこで文部科学省の平成27年度地域未来塾の実施計画によりますと、奈良県内においては、中学校を中心に44校もあります。近隣市町では、天理市、橿原市、桜井市、川西町が挙がっておりました。そこで本町の「地域未来塾」による学習支援の充実に対してどのようなお考えをされているのか、お聞きかせください。

次に、学校給食費用の保護者の負担軽減についてお伺いをいたします。

まだ中学校給食は始まっておりません。しかし、もう間もなくこのことが実現できると大変喜んでおります。そして、この中学校給食に対しては、早期実施に向けて今まで数多くの議員から質問があり、少しずつ進んでいるように見受けられます。

給食が実施された際は、学校給食の費用の負担が出てくると考えられます。これは当然のことだと思います。そして給食費以外にも義務教育段階で保護者が自己負担を強いられるケースは多くあります。

保護者の方は、進学はうれしいが、いろいろな費用負担に頭を痛めておられます。憲法第26条では「義務教育は、これを無償とする」とされておりますが、教育基本法で、その無償の範囲は授業料に限るとされています。経済格差が拡大する今日、教育の機会均等を図ると同時に、地域に子育て世帯を呼び込む狙いから、この中学校給食の費用の一部または全額を市町村で補助される動きが広がってきております。給食費の補助制度がある自治体は全国で122にのぼり、ほかに修学旅行費や授業で使う補助教材費の助成を行っている自治体もあります。取り組みを契機に移住者が増えるなど、一定の成果が上がっている自治体もあります。今後は子ども・子育ての施策がますます重要になってまいります。特に教育行政は本町の将来を決すると言えるのではないのでしょうか。

厳しい財政事情もありますが、教育の機会均等を図り、子育て支援、地域に子育て世帯を呼び込むなどの観点から、中学校給食の実施にあわせ、給食費用の保護者の負担軽減について本町のお考えをお聞きかせください。

以上で質問を終わらせていただきます。

○副議長（森井基容君） 総務部長。

（総務部長 持田尚頭君 登壇）

○総務部長（持田尚頭君） 6番、古立議員の第1番目、「15年度補正予算について

て、本町の補正予算の活用について」のご質問にお答えいたします。

国の平成27年度補正予算を活用すべく、本町におきましても今期定例会に一般会計補正予算を提案しているところでございます。

まず、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等では、年金生活者等支援臨時福祉給付事業、約9,700万円で、平成27年度の簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方へ3万円の支給をするものです。

また、地方創生加速化交付金事業の活用については、約3,500万円で、唐古・鍵遺跡をはじめとした、歴史・文化資源活用事業と駅前周辺でのイベントや空き店舗対策などの駅前活性化事業の2事業です。

また、自治体のサイバーセキュリティー強化として1,600万円で、マイナンバー制度の本格運用に向けて個人情報の漏洩リスク軽減のためにパソコンのログイン認証の強化や情報ネットワークのセキュリティー強化等です。

次に、自然災害リスク回避等のための防災・減災対策として約2,000万円で、豪雨等での水害リスク低減を目的に田んぼダム推進のための地籍調査事業です。

次に、その他の喫緊の課題への対応は、約550万円でマイナンバーカードの製造・発行等として、申請受付や交付などの関連事務経費でございます。

総計といたしましては、約1億7,300万円でございます。

次に、第2番目、「防災拠点の整備について、防災拠点へのWi-Fiの普及について」でございますが、Wi-Fiは、スマートフォンやタブレット端末などからインターネットに接続し、半径数十メートルから最大100メートル程度の限られたエリア内においてデータ通信を行うことができます。スマートフォンや携帯電話の回線は、通信可能エリアは広いが一般的に低速であるのに対し、Wi-Fiは通信可能エリアは狭いが高速で大容量の通信が可能であるという特徴があります。

県内では、観光PRを主な目的として8市町村で庁舎、ホール、観光施設、駅などに公設の無料Wi-Fiが設置されていると聞いています。

東日本大震災では、東日本を中心に多くの地域で、携帯電話回線が繋がらない、もしくはつながりにくいという状況が発生し、そうしたときのもう1つの無線インフラとして注目されていると承知しております。

本町におきましても、避難所等への無料Wi-Fiの整備の必要性は認識しておりますが、整備に当たっては、メールアドレスなどの個人情報の漏洩の課題もあるようです。

経費的には、設置費用が比較的安価な設備もあるようですので、災害時以外の活用も含め、利用者の利便性にも配慮し、平時でも多くの方の利用が見込める庁舎、防災拠点などの設置に向けて考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 教育部長。

（教育部長 竹島基量君 登壇）

○教育部長（竹島基量君） 続きまして、第3番目、「教育行政について」のご質問にお答えいたします。

まず、「地域未来塾」による学習支援の充実につきまして、奈良県では、「地域未来塾」を「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」などと共に、小・中学校において地域の力を借りて子どもたちの課題の解決を図る奈良県学校・地域パートナーシップ事業の一つのメニューとして実施しております。

これらについては、本町においても各小・中学校のコミュニティー協議会で学校と共に議論し、協働して「地域と共にある学校づくり」を進めていただいているところでございます。

議員のお述べの東京都葛飾区の葛美中学校のような夜間補充教室は全国でも先進的な事例でございますが、本町では現段階においては「地域未来塾」という形ではなく、「放課後子ども教室」における学習支援の充実に取り組んでいく方向で進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、「学校給食の給食費用の負担軽減」についてのお尋ねでございますが、学校給食法等では、学校給食の施設整備や職員の人件費、修繕費等は、学校の設置者が負担することとなっております。それ以外の経費、具体的に申し上げますと、食材料費や光熱水費であります。これらは保護者が負担することとされております。

本町では保護者の負担軽減のため、保護者負担とされております光熱水費についても町が負担しており、また、就学が経済的な理由で困難な児童・生徒の保護者に対しては、就学援助制度により学用品などと共に学校給食費を援助しております。

食費は一般的には個人の負担に帰すべきものであり、保護者負担とされています。給食費が主として食材料費だけということも鑑みますと、現段階では学校給食費に対する補助制度は考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 6番、古立議員。

○6番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございます。

まず2015年度の補正予算なのですけれども、今述べられた範囲内では何かあまりやっているようには感じないのですけれども、いろんな項目があったと思うのですけれども、今日は述べられておられないのか、その辺がちょっと分からないのですけれども。

私が特に述べていただきたいのは、先ほどからいろんな議員の方から挙がってまいりましたのですけれども、待機児童問題で、国のほうでは待機児童を減らすということで保育士の増員をかなり計画されたと思いますので、それについての具体的なものがあればお答えいただきたいと思います。

それと防災復興の中で、学校の耐震化、トイレ改修、空調整備というのが、これもこの補正予算に入っていたと思うのですけれども、その辺の話は全然出てこなかったのですけれども。幼稚園の耐震化は、これは前に述べられておるのですけれども、トイレの改修、それから空調整備、この辺が全くないのは、取り組まれておられないのかどうか。なぜ取り組まれないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それとWi-Fiの件ですけれども、これは先ほど述べましたように、各自治体では、やっぱり費用対効果ということで敬遠されていることが多いのですけれども、せめて庁舎には、やっぱりつけておかないといけないのと違うかなと思います。確かに述べられておりますように個人情報漏洩の問題がありますけれども、やはりこれは防災備品の1つとして考えていただいたら、費用対効果なんて言っている場合じゃないと思いますので、その辺のところを……。私も全部つけてほしいというのは理想的なのですけれども、とりあえず庁舎、それから図書館、この辺については、ぜひともつけていただきたいなと思いますので、その辺のお考えをお示してください。

それと、この教育行政における地域未来塾なのですけれども、それから学校給食の費用負担というところなのですけれども、これはなぜ言うかという、今やはり子どもの貧困がものすごく重大問題となってきました。特に負の連鎖とかというのが非常に今社会問題となってきました。田原本町において、あまり子どもの貧困とかという話は僕もあまり聞かないですけれども、存在的には必ずあると思いますので。一つは町長が子ども・子育てのほうで大変力を入れておられますので、この子どもの貧困ということに関しての町長のご意見があれば、お示し願いたいと思います。

それで、この地域未来塾なのですけれども、今述べられた中で「放課後子ども教室における学習支援の充実に取り組んでいく方向で進めてまいりたい」となっているのですけれども、具体的なことが欲しいのです。どのように進められておられるのか。どのようにまたやられるのか。その辺をちょっと分かっている範囲で、ぜひともお聞かせ願いたい。

それと次に学校給食の費用の問題なのですけれども、先ほども述べましたように、今子育てのしやすいところに住もうと思えば、実際の戦略じゃなくて、戦術をしていかないといけないわけです。何をするかということなのですね。その一つが給食費を負担することによって、やはり地域活性化ができるところがあるのです、そういう町が。だから、ぜひともそういう意味においても、これだけじゃなくて、どんな戦術でやられるのかということ、ちょっと子育てに関してあれば述べていただきたいなと思います。この給食に関して、ここまでは行政が持って、ここからは保護者だという2つの分け方をされておられるのですけれども、その辺を少し考えていただきたいなと思うのですけれども。

何を聞くのかというのが、ちょっとぼけましたのですけれども。1つには、子育てに関して町長はどういう具合に考えておられるのかということと、それから先ほど述べましたように、地域未来塾に関しての具体策を教えてほしいと。それで最後の給食費に関しては、こういう考え方で、まだですけれども、検討していただきたいのですけれども、もう一度お聞きします、いかがですかということです。

この3点、よろしくをお願いします。

○副議長（森井基容君） 古立議員、最初の補正予算のところ、トイレなり、空調

なりのご質問がありましたけれども、その答弁は総務部長ですか、それとも教育関係というお話しで。（「教育の話」と古立議員呼ぶ）

教育部長でよろしいですか。（「教育部長」と古立議員呼ぶ）

はい、分かりました。そうしたら町長、お願いします。

○町長（森 章浩君） ご質問ありがとうございます。

まず待機児童問題でございますが、待機児童ということも恐らく概念が多分変わってきていると思うのですが、保育を必要としている人に、どのようにそういう環境を与えていくかという概念でございます。

先ほど西川議員の質問もあったのですが、決して保育所だけでその子をお預かりするということでは、私はないと考えております。それは小規模保育であり、家庭的保育、そして幼稚園での一時預かり保育、そのような形で保育所という施設以外での受け入れ先を確保していく、それは保育ママの延長である家庭的保育も活用できる施策であると思います。

また、それを加速するようなプランが、今、国のほうでも上がっているとお聞きしております。小規模保育では施設整備に対しての加速化、交付金もついているというふうに聞いておりますので、そのような形で門戸を広げながら子育て世代を受け入れる環境を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（森井基容君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） 私のほうからは、W i - F i の設置についての答弁をさせていただきます。

庁舎、それから図書館というお話しがございましたが、平時でも住民の方の利用が多い場所につきまして、そのW i - F i の設置に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（森井基容君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） まず国の補正予算の中で、防災復興では学校の耐震化、トイレ改修、空調整備などという項目があるのに、なぜ活用しないのかというお尋ねですが、これにつきましては、平成27年6月に建築計画を提出された事業、すなわち国の補助事業に当初採択されなかった事業が対象になりますので、本町では

該当する事業はございませんでした。

次に、地域未来塾についてでございますが、今年度から県内の中学校でも実施されている地域未来塾については、従来からそれぞれの中学校で行われてきた補充教室等を母体に地域未来塾へ移行したとのことでございます。このような学習支援事業については、支援の担い手の確保が大きな課題であります。本町の中学校では母体となる補充教室がありませんでしたので、これまで取り組んでまいりました放課後子ども教室、具体的に申しますと、まず文化教室が4教室ございます。これは平成27年度まで陶芸、料理、英語、生け花をやっておりました。さらにスポーツ教室が6教室、体操、野球、剣道、ドッチボール、ラージボール卓球、テニスなどがございます。このほか夏休みに算数教室を北小学校で、サマーチャレンジスクールを東小学校で、フラッグフットボール教室を北小学校でやっております。対象学年は教室によって異なりますが、このような教室に取り組んでおります。

次に、給食費の負担軽減についてでございますが、本町の現状といたしましては、先ほどから話も出ておりますように、中学校給食の実施を目指しておりますので、それに財源も必要となりますことから、現時点では軽減措置のところは考えておりません。

以上でございます。

○副議長（森井基容君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ご質問いただきました待機児童に対する補正予算につきまして関係する部門でございますが、女性の就業率の上昇がさらに進むことを念頭に待機児童解消を確実なものにするために、平成29年度末までに保育拡大量を日本のすべてと見え、40万人から50万人に拡大し、待機児童解消加速化プランに基づき、認可保育所等の整備を前倒しして考えていただいているところもございます。付け加えて小規模保育事業所等の整備にかかる費用の一部負担、また近隣住民等に配慮した防音対策のための保育所の防音設置にかかる費用の一部負担等がございますが、本町におきましては、現在のところ実施する旨はございません。

以上でございます。

○副議長（森井基容君） 6番、古立議員。

○6番（古立憲昭君） ありがとうございます。

町長の子育ての環境整備ということでお伺いいたしました。すべてのいろんなことを活用してやっていくということで、我々理解させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

特に給食費無償化とかをやっているところ、相生市なんかそうなのですけれども、この取り組みが成功して、近年人口流出が緩やかになり、2013年度は一時的に転入者が転出者を上回る社会増を実現と、こういうことも新聞に出ております。手厚い支援策に引かれて移り住んだ子育て世帯も多々あるということでございますので、ぜひとも、こういう方向です、こういう方向ですは結構でございますので、それも大事だと思いますけれども、これをやるんだと、子育てのためには、これだけの補助金を出すのだということで、しっかりと戦術を固めて施策を練っていただきたいと思ひますので、もう回答は結構ですのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（森井基容君） 町長。

○町長（森 章浩君） ありがとうございます。

今、消滅地方自治体という元増田総務大臣の研究が発表されてから、各自治体がすべて人口増に向けた取り組みをされておられると、その中の一つが子育て世帯の流入、そして流出を防ぐ施策だと私は考えております。

そこで私が考える子育て世帯の流入、そして流出を防ぐ施策としては、議員がおっしゃるようないろんな戦術があると思ひます。このように支援策を打っていくこと、医療費の無料化をしていくこと、拡充していくこと、いろいろありますが、それを今、この平成28年度中に、いろんな方の意見をまず聞かせていただきたい。本町に住まれている方の声、そして本町から出られていった方の声、そして逆に奈良県から本町に来られた方の声、このようなアンケート結果が、先ほどの総合戦略の中のアンケートにも何名出ていかれて、何名入ってこられたかという声も実際に書いておられます。そのアンケートを見て、そして専門家の意見を聞かせていただきながら、この田原本町ができる独自の戦術は何かということを出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（森井基容君） 以上をもちまして、6番、古立議員の質問を打ち切ります。

続きまして、12番、松本議員。

(12番 松本美也子君 登壇)

○12番(松本美也子君) 副議長のお許しをいただきましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。

町長、ご就任おめでとうございます。それでは、改めまして質問に入らせていただきます。

1項目めといたしまして、田原本町における妊娠・出産包括支援事業及び子育て世代包括支援センターの整備についてお尋ねをいたします。

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備を図り、「産前、産後サポート事業」や「産後ケア事業」についても妊産婦を支えるための総合的な支援体制の構築を図るため一体的に拡充する必要があり、妊産婦の孤立感や不安感の解消を図ることを目的としており、妊娠期からの切れ目のない支援による児童虐待の発生予防に資するものであると考えられています。

国は「子育て世代包括支援センター」を平成27年度中に150カ所整備し、概ね5年後(平成32年度)までに地域の実情を踏まえながら、全国展開を目指していくとされています。この構想の母体となった妊娠・出産包括支援モデル事業(平成26年度創設)の「母子保健相談事業」については、平成27年度より利用者支援事業(母子保健型)として消費税財源を活用して拡充することとされました。子育て世代包括支援センターを全国展開を目指す上で「子育て世代包括支援センター」の意義・役割・機能について明らかにすると共に、利用者支援事業(母子保健型)のみならず、従前の市町村保健センターにおける妊娠・出産期の支援の取り組み、利用者支援事業(基本型)における総合的相談支援など、ほかの事業との関係について下記のとおり整理されました。

1、妊娠期から子育て期にわたるまで地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援すること。

2、ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること。(利用者支援事業の「利用者支援」機能)

3、地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと。（利用者支援事業の「地域連携」機能）

以上の3要件を満たした上で、妊娠期、出産直後、子育て期と各ステージを通じて地域の関係機関が連携して切れ目のない支援が実施できるよう必要な情報を共有し、自ら支援を行い、または関係機関のコーディネートを行う機能を持つことであり、こうした仕組みの財源的な裏づけとして、利用者支援事業の母子保健型、基本型、市町村保健センターなどをどう組み合わせるかは、地域の実情に応じて各市町村が選択することになります。

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の実現のためには、フィンランドのネウボラのように単一期間の1人のコーディネーターが継続的にかかわることも1つの方法であります。また、地域の実情に応じた事業展開の中で、子どもの発達段階等に応じて、あるいは支援内容に応じて複数のコーディネーター等がかかわる場合には関係者が必要な情報を共有し、切れ目なく支援に当たることが必要になります。その際の個人情報保護法では、本人の同意があれば、個人情報の目的外利用も認められていることから個人情報の引き継ぎが必要なたびごとに、個別に説明をし、書面による同意をとるなど、実情に応じての適切な対応も必要かと思われ

ます。

以上、平成27年9月の厚生労働省の通達より引用させていただき、子育て世代包括支援センターの整備について述べさせていただきました。

今回の質問に当たり、既に実施をされています静岡県三島市、愛知県高浜市の取り組みについて視察をさせていただきました。

三島市の場合は、利用者支援事業（母子保健型）と利用者支援事業（基本型）をそれぞれ立ち上げ、連携して実施されていました。母子保健コーディネーターとして臨時保健師1名に加え、新たに正規職員を1名専任で配置されて、保健センター（母子保健コーディネーター）と市役所（子育てコンシェルジュ）が連携をして、あらゆる場面の相談ができる安心サポート制度になっていました。改めて田原本町における妊娠・出産包括支援事業及び子育て世代包括支援センターの整備についてのご見解をお聞かせください。

2項目めといたしまして、がん予防対策についてお尋ねをいたします。

国のがん対策は2006年に成立した「がん対策推進基本法」と、それを受けて2007年に制定された「がん対策推進基本計画」によって本格化しました。基本計画では初期段階からの緩和ケアの実施や放射線治療の普及などを重点課題として対策を強化。2012年に策定された第2期基本計画（2012年～2016年）には、働く世代や子どものがん対策なども盛り込まれ、現在まで取組みが進められてきました。その結果1～2割だったがん検診受診率は、この10年で3～4割に向上しました。専門的な医療を提供する拠点病院は135カ所から401カ所に増え、約5万8,000人の医師が緩和ケアの知識習得を目的とした研修会を修了するなど、がん対策が強化されています。患者数や生存率などをデータベース化し、効率的な治療法や予防の確立に道を開く「全国がん登録」が1月からスタートしています。現在のがん対策はがん対策基本計画（平成24年6月）に沿って進められています。基本計画では、平成19年度から10年でがんの年齢調整死亡率を20%減少の目標達成が困難との予測から昨年12月、厚生労働省は活力ある健康長寿社会を確立するために死亡率減少につながる「がんの予防」「がんの治療・研究」「がんとの共生」の3つを柱に次期基本計画策定までの間に、集中的に実行すべき具体策が示されました。

そこでプランの柱1の予防に関連してお尋ねいたします。

国民の2人に1人はかかるがんは重要な課題であり、がんを予防する上で重要となる検診の受診率向上に向け、厚生労働省は2015年度補正予算、2016年度予算案で対象者に受診を呼びかける個別受診勧奨・再勧奨（コール・リコール）の強化、個別勧奨の対象に胃がん、肺がんを追加するほか、効果的・効率的な勧奨を行うため、新たに対象者の受診の意向や日程の希望、職域の受診の有無などを調査をする「がん対策加速化プラン」に基づく取り組みで、いずれも市区町村に対する補助事業として実施されています。（補助率2分の1）

今回の追加により個別勧奨は、乳がん、子宮頸がん、大腸がんを含む5大がんすべてが対象となります。意向調査は、検診無料クーポンの未使用者や会社などで行う職域検診の対象者の状況が把握できていない実情を踏まえたものであり、市区町村ではアンケートを実施していくなどして把握、対策を強化する。胃がんの死亡率減少効果のため、2016年度は女性特有のがん検診でのクーポン配布、精密検査

の未受診に対する受診再勧奨、かかりつけ医からの個別勧奨を推進。胃がんの死亡率減少効果が認められるとして、2016年度から胃内視鏡検査が導入される予定であることも伺っています。さらに本町において50歳以上の男性に前立腺がんの検診の助成をお願いしたく存じます。

前立腺がんは、初期では自覚症状がないために発見が遅れてしまうことが多く、近年は全男性がんの中で罹患数が4位、2020年には肺がんに次いで2位になると予想されています。早期に発見すれば、ほとんど根治可能といわれています。比較的簡単な検査で、採血によるPSA検査で早期発見が可能です。定期的に健診を受けることにより、早期の状態でがんを発見できる可能性が高いといわれています。早期発見のためにも、ぜひ取り組みをお願いしたいと考えます。

続きまして、がんに対する正しい知識を学び、命の大切さについて理解を深めるために外部講師を活用した「がん教育」が現在児童生徒に対し、全国の教育現場などで行われていますが、本町における現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

香川県三木町では、生活習慣病の予防は子どもの時代からと、地元医師会の協力を得て学校健診で血液検査を行い、健康指導や早期受診を促す取り組みを30年前から取り組んでいます。佐賀県では2016年度から県内の中学3年生を対象に胃がんの主な原因とされるヘリコバクター・ピロリ菌の感染検査を実施すると報じられていました。各学校で実施の健康診断の尿検査の尿を用いて任意で感染の有無を調査し、感染の疑いがあるとされた生徒については追加で検査を行う。県は全中学生の5%がピロリ菌に感染していると想定し、新年度予算案に盛り込んだと伺っています。ピロリ菌感染が胃がんの発生原因であることから、2013年2月にはピロリ菌除菌の保険適用範囲を胃の内視鏡検査実施を要件に慢性胃炎まで拡大をしています。本町においても中学生へのピロリ菌検査を実施していただきたいと考えます。（公明新聞より抜粋及び参照）

以上、少し長くなりましたが、質問内容を整理させていただき、改めてお伺いいたします。

1、「がん対策加速化プラン」に基づいて、実態の把握、個別勧奨・再勧奨の強化、精密検査受診の徹底への取り組みについて。

- 2、2016年度から導入予定とされている胃内視鏡検査の取り組みについて。
- 3、50歳以上の男性に前立腺がん検査の助成事業の導入について。
- 4、学校におけるがん教育の現状と今後の取り組みについて。
- 5、中学1年生を対象に血液検査の実施及び中学3年生を対象にピロリ菌検査の実施について。

以上、5点について予防の観点から本町のご見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 12番、松本議員の第1番目、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のために、田原本町における妊娠・出産包括支援事業及び子育て世代包括支援センターの整備について」のご質問にお答えいたします。

妊娠・出産包括支援事業につきましては、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、妊娠・出産や子育てに関する妊産婦等の不安や負担が増えていると考えられることから、国においては、昨年度に「妊娠・出産包括支援モデル事業」を創設されました。

本町におきましては、妊娠期から子育て期にわたり、さまざまな悩みに対し、切れ目のない助産師による専門的な相談対応をする「妊娠・出産包括支援事業」、妊産婦等の孤立感や育児不安の解消を図るための助産師または保育士による「乳児家庭全戸訪問事業」や、育児・家事等養育能力について支援が必要な家庭には、「養育支援訪問事業」、産前産後に休養やケアが必要な妊産婦に対しては、育児支援ヘルパーの派遣を実施しているところでございます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、さまざまな機関が個々に行っています妊娠期から子育て期にわたるまでの支援についてのワンストップ拠点として、そのセンターの整備を国が進めているところであります。

子育て世代包括支援センターの満たすべき基本3要件としましては、まず、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して切れ目のない支援をすること。

次に、ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把

握した上で情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること。

最後に、地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発を行うこととなっています。

子育て世代包括支援センターの設置につきましては、いくつかの方法があり、本町にとって最善の方法を先進地等を参考にしながら実施に向け、調査・研究をしてまいりたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 寺田元昭君 登壇）

○住民福祉部長（寺田元昭君） 続きまして、第2番目、「がん予防のために」のご質問にお答えいたします。

「がん対策加速化プラン」に基づいて、実態の把握・個別勧奨・再勧奨の強化、精密検査受診の徹底への取り組みについての実態の把握につきましては、各種がん検診について、昨年度に策定しました第2次健康たわらもと計画策定におきまして、アンケート調査を実施し、その中で町が実施していますががん検診も含めた検診率について、男性は30.1%、女性は48.6%となっています。また、本町での死因では、がんが一番多くなっており、部位では平成25年度、肺、胃、大腸の順となっています。

個別勧奨・再勧奨の強化につきましては、昨年度から「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」としまして過去5年間の無料クーポン事業で未受診の方に対して個別に勧奨するコール・リコールを実施し、なおかつ未受診の方には再勧奨を実施したところです。また今年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、子宮がん・乳がん検診の無料クーポンを対象年齢の方に配布し、受診勧奨を実施し、また再勧奨を実施しているところです。

その検診において、精密検査が必要な方で精密検査未受診の方に対しましては、個別で電話による勧奨や不安・疑問等への相談を行い、その後の状況を調査し再勧奨を実施しています。

大腸がん検診につきましても、がん検診推進事業におきまして、40歳以上の対

象者に無料クーポンを配布し、再勧奨を実施し、同日のほかの検診の受診率も上昇しております。

次に、来年度から導入予定されている胃内視鏡検査につきましては、来年度に奈良県の実施要綱改正が予定されており、平成29年度からの胃がん検診につきましては、胃エックス線検査、または胃内視鏡検査のいずれかを選択できるようになる見込みで、本町におきましても県の要綱に準じて実施してまいりたいと考えています。

次に、50歳以上の男性に前立腺がん検査の助成事業につきましては、前立腺がん検診としてPSA検査があります。この検査は約1ミリリットルの血液があれば測定でき、その他の血液の検査と同時に受けられる方が多くなっています。

前立腺がん検査の助成事業につきましては、現在考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 竹島基量君 登壇）

○教育部長（竹島基量君） 引き続き、第2番目、「がん予防のために」のご質問にお答えいたします。

「学校におけるがん教育の現状と今後の取組みについて」のお尋ねでございますが、学校における「がん教育」につきましては、一昨年の第4回定例会で古立議員の一般質問に対して、奈良県が「がん教育」を進める第一段階として、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を活用して、昨年度に「がん教育教材資料」を各中学校へ配布すると共に、健康教育担当教諭等の研修会を実施されとの答弁をさせていただきました。

そして、今年度から中学校に対しても「がん教育」に取り組むよう指示があり、本町の中学校においても、「がん教育教材資料」及び保健体育の教科書を使用し中学3年生に対して、「がん教育」を行っているところでございます。

次に、「血液検査の実施及びピロリ菌検査の実施について」のお尋ねでございますが、学校での健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき実施をしております。

今年4月からは、新たに「四肢の状態の検査」が必須項目に追加をされ、これに

基づき本町でも検査を実施してまいります。

議員お述べの任意の検査項目となります「血液検査」及び「ピロリ菌検査」を検査項目に追加することは、現在のところ考えておりませんが、これからも必須項目の検査を中心に医師会のご協力のもと、子どもたちの健康を守るため健康診断を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） ご答弁ありがとうございます。

最初に町長にお答えしていただきました田原本町における妊娠・出産包括支援事業及び子育て世代包括支援センターの整備についてでございますが、この子育て世代包括支援センターの整備ですが、質問の中にも入れさせていただきましたが、国は平成27年から5年後の平成32年までに全国展開を目指しております。期限を示されている以上、本町としていつ実施の予定を考えておられるのか。また実施までの整備計画についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

そして、がん予防のためなのですけれども、町でアンケートを実施して、男性が30.1%、女性は48.6%というふうにお答えいただきました。このコール・リコールの件におきまして、大腸がん、そして子宮頸がん、それから乳がんに関して、平成26年度、平成27年度、未受診者が何人いて、リコールをして何人になったかという、その経過の数字が分かればお願いをしたいと思います。

それから50歳以上の男性の前立腺がん検査の助成事業ですが、これは基本健康診査と一緒に入れられないのかということと、もしそうなればどれぐらいの費用が発生するのかというふうに考えていただいているのかという予想の費用が、もし分かれば、分かる範囲でお願いしたいと思います。

それから県のほうに、この市町村別に前立腺がん検査の助成事業の導入状況をお聞きしましたところ、県は国にこの5つのガンの検診内容を聞かれたときに、ほかにも町単独で何か検査を導入していますかと問い合わせをした中で、出てきたお答え、この前立腺がんも含めまして、それを全部まとめて、県がその結果を各市町村の担当課長にお届けしていますという回答でしたので、その県からいただいた、まとめた資料の中で前立腺がん検査の助成事業を実施している市町村が分かればお答

えしていただきたいと思います。

それから、がん教育におきましてですが、全国的にがん教育が実施をされております。がんに対する正しい知識を学ぶという、そしてまた、それだけじゃなくて、身近にいらっしゃるがん患者の理解をして、対応ができるという子どもさんの学校教育が行われているところですけども。京都ではいろんなことをやられているんですけども、夏休みの間に家族と一緒にがんについて学ぶ体験型イベントで、「夏休み子どもがん教室」というのも開催されたと聞いております。

本町におきまして、国保病院がございます。国保病院からの先生の出前講座や、また病院に実際に子どもが行って、CTやMRIの医療機器を実際に見学をすること、がん教育につながる実習講座ではないかと思えます。こういうことも今後検討していただいて、がん教育の中に、今学校でしていただいているがん教育の中に入れていただければと思えますが、この点についてお聞きしたいと思えます。

中1の血液検査、中3のピロリ菌検査をお願いしたところとございますが、これについては今後検討課題として行っていただけるのかということも含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

2回目の質問は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） 議員のご質問の子育て世代包括支援センター及び妊娠出産包括支援事業でございますが、今現在その場所をどこに持っていくか、そして人員配置、新たなソーシャルワーカー、助産師、保健師等の確保も必要となってくるので、平成28年度はその方向性を探り、平成29年度から実施予定で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 本町で実施いたしております、がん検診の受診率でございますが、平成27年度におきましては、胃がんが5.3%、肺がんが6.4%、それと大腸がんが10.4%、ほかのがん検診につきましては個別検診となっておりますので、年度途中ということで、ちょっとまだ実績が出ていません。ただ、昨年度実績では、子宮がんは15.7%、乳がんが16.8%となっております。

(「これは受診のあれですか。未受診の分ですか」と松本議員呼ぶ)

これは受診率でございます。

それから、続けて平成26年度のコール・リコールの対象者の数字について申し上げます。

まず、乳がんにつきましては、対象者が2,685人、うち受診された方は340人、再勧奨が2,598人したということでございます。

次に、子宮がんの対象者でございますが2,729人、うち受診された方は482人、再勧奨は2,600人となっております。

次に、PSAについて、基本検査に入れることにつきましては、現在は考えておりません。また価格については、検査に入れたときの価格等はちょっと不明ですが、実際にこれを単独で行った場合には約5,000円～6,000円の費用がかかるというふうに聞いております。

それから県のほうに問い合わせさせていただきました前立腺がんの助成実施につきましては、具体的な市町村名はちょっと捕捉しておりませんが、6市7町5村の18市町村で助成をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長(辻一夫君) 教育部長。

○教育部長(竹島基量君) まず、がん教育について、外部から講師を招いた取り組みをされますかということなのですが、がん教育については、平成27年度から取り組みを始めたばかりで、まだ大都市のような外部講師を招いた学習はできておりません。今後それらについて情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、血液検査及びピロリ菌検査の実施についてですが、現在生活習慣病とその予防に関しては、小学校6年生、中学校では3年生に保健の授業として年間指導計画に位置づけられており、がん教育については、中学校3年生を対象に先ほど申し上げたとおり実施しております。

議員ご指摘のとおり、子どもたちの生活習慣病の実態把握には血液検査が効果的であり、また胃がん予防にはピロリ菌検査が効果的であると思われませんが、現段階では町において導入は考えておりません。これからの学校健診への導入については、今後の国や県の動きを注視すると共に、検査方法や他市町村の動向など、さまざま

な観点に関して医師会や学校保健関係者から情報収集をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） ご答弁ありがとうございます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、本当に虐待防止も兼ねて大変重要な、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援として重要なワンストップ拠点となりますので、ぜひとも早く実施をしていただきたいと思います。

今、全国的に児童の虐待死が報道されている状況でございます。このフィンランドでネウボラを実施した状況におきまして、児童の虐待死を激減させたということで日本も注目をして、国からこういうワンストップの支援センターをとということで、予算もつけて全国に整備するように促されているということをお聞きしています。

やはり子どもだけの支援じゃなくて、やっぱりこの支援センターの大事なところは、家族が、3歳までにお母さん・お父さん、また保護者がどういう関わり方をするかというのが、子どもの心と成長に大事な影響を及ぼすということは、町長ご自身も現場で今まで経験をされてきたかと思います。そういう意味で、お母さん・お父さんが、一緒にここで親子ともにご相談をさせていただいて、両親に支援が必要な場合はそこにつなげていただくというふうに一括した支援センターということで、ぜひとも平成29年度には実施ができるように、遅くとも平成29年度には実施できるようにお願いしたいと思います。

それにつきまして、町長が今回の提案理由で職員の能力開発向上につきまして、「基礎的な職務能力のみならず新しい知識を習得させるため積極的に研修を受講するよう努めてまいります」と提案理由でおっしゃってくださいました。それに伴う予算も計上していただきっております。

この子育て世代包括支援センターの取り組みについて、私もこの三島市の健康づくり課のほうに行かせていただきました。

ここの母子保健係の担当の方は、県下あらゆるところで講演の講師を務めておられました。視察が終わりまして、終了後に「もし田原本町までお願いしたら来ていただけますかね」というふうに申し上げたら、「旅費だけしていただいたら、日帰

りで新幹線もあるので行けると思います」と。それには関係各位に了解なり条件が整わないとだめだと思えるのですけれども、素晴らしい取り組みをしていました。

こちらに来ていただきたいと申しましたのは、もし視察に行ったら二、三人になりますよね。でも、この子育て世代包括支援センターでは必ず、この三島市にもやられているのですけれども、子育て世代包括支援センター推進会議というのをやられているのですね。ここでは産婦人科の医師や助産師であったり、それから健康福祉センターの福祉部長であったり、児童相談所の班長さんであったり、また、ここでは県庁のこども家庭課の班長さんやら主任、それから私立幼稚園、それから公立幼稚園、田原本町は私立幼稚園はありませんが、公立幼稚園、そして保育園の園長・会長、そして向こうの部ですので健康推進部長、そして庁内関係課長（学校教育課・生涯学習課・子育て支援課・子ども保育課・障がい福祉課・療育支援室・健康づくり課）が、これだけがそろって今年の1月28日に計26名が同じテーブルについて実施をされているのですね。これだけ関わるべき、この支援センターであります。だから私は講師に来ていただいとというのは、この方たちが講師に来ていただいたら、全員が向こうに行けば旅費もすごくかかりますが、来ていただいて、こちらでこの関係する方たちに聞いていただいて、同じ情報を持てるというので、すごい大事なことだと思いますので、ぜひとも町長に。

もちろん、ここだけではなくて、お隣の三重県でも地域と連携したモデル事業を厚生労働省から実施をしていただいているのを、いろんなところで聞いておりますし、またほかに職員の方が本当にここに行きたいというのであれば、そのことも可能かと思えますので、ぜひともこれを町長にお願いしたいのと。

もう1つ、包括支援センターをするのに当たって、お母さんもお父さんもですけども、育児の学習で、「イクメン教室」とか「妊婦体験」とかするとき、本当に首が据わらなくて、本当に赤ちゃんを抱いている重さの実態もあるという赤ちゃんの人形があるのですけれども、本町では、もう10年ぐらい前に、たった1体しかないのです。三島市は20体ありました。学校教育とかでも、いろんな場面で使われている。これは1体10万円するのです。結構するのですけれども、本当に私も抱かせてもらって実験をさせていただいたので、1体というのは包括支援センターをするのに、ちょっとあれなので、せめて5体ぐらいお願いしたいというのと、

それからお父さんが妊婦の経験をするのに着るのがあるんですね。1つは今予算要望しているというふうにお聞きしましたので、もう1つか2つをお願いできたらというふうに思っております。この支援センターの充実のためにも研修の件、そして赤ちゃんと妊婦経験の物、エプロン的になっているのですけれども、それをお願いしたいというのを再度質問させていただきます。少し長くなりました。

それと、がん検診なんですけれども、かなりの数ですね、リコール。これは実際に電話をしていただいているのですかね。それとも封書ですかね。後でこれを聞かせていただきたいと思います。

これがずっと多分数字的に推移を見ていって、実際に効果がどう出たのかというのを見ていかないといけないと思うのですが、本当に田原本町の方がこういうクーポンを利用し、検診の機会を利用して、必ず受けていただいて、がんにならない、健康でいていただくという思いを込めてやっていただきたいと思います。その点だけお聞きして、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（森 章浩君） 包括支援センターの実施に向けましては、この田原本町の現状にあわせた実施が必要だと思っております。その中で先進地事例ですね、きっちりと勉強させていただき、それをそのまま持ってくるのではなくて、田原本町にあわせて、特に田原本町は保健センターが健康づくりセンターのほうにありますので、そこと手続きは本町になりますので、そのあたりで利用者が迷わないような形の場所選びをまずさせていただき、そして今いる人員スタッフがどのような形で活躍できるかというところを精査させていただきたいと考えております。

そして今ご指摘がありました講師の方に来ていただき、勉強会ということも平成29年度開始に向けては、あらゆる施策を打ちながら、せっかくつくるものでありますので良いものにつくり上げていきたいと。その中には、このご指摘いただいた備品の購入も含まれていると私は考えておりますので、決して無駄になることのないよう、そして子育て、また子育てを考えている家庭が、保護者が安心して暮らせるような基盤づくりを心がけたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 基本的に再勧奨は文書によるものでございますが、

先ほどの答弁にもありましたとおり、精密検査が必要な方については、精密検査が必要な方で未受診の方に対しては、個別で電話をかけて勧奨し、また不安等や疑問等の相談を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、12番、松本議員の質問を打ち切ります。

これをもちまして一般質問を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

午後2時43分 散会